

令和4年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)
(法人文書の管理の状況)
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

令和5年10月

内閣府大臣官房公文書管理課

○ 令和4年度における法人文書の管理の状況について	35
I 対象機関	35
II 対象期間	36
III 報告の概要	36
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	37
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	37
3 法人文書ファイル等の管理の状況	38
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
4 研修の実施状況	45
5 点検及び監査の実施状況	45
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	47
＜資料＞ 独立行政法人等別内訳表	
資料1 法人文書ファイル等の保有数等	50
資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況	54
資料3 移管又は廃棄等の状況	58
資料4 研修の実施状況	62
資料5 点検・監査の実施状況	66
資料6 紛失等の状況	70
資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	75

○ 令和4年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	76
I 対象施設	76
II 対象期間	77
III 報告の概要	77
1 保存の状況	77
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	80
3 利用請求及び処理の状況	81
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	83
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	87
6 審査請求の状況	88
7 訴訟の状況	89
8 利用の促進の状況	89
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	95
10 研修及び講師派遣の状況	96
11 その他の取組状況	98
＜資料＞	
資料1 展示会の開催状況	99

はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、令和 4 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

令和4年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第1項各号に掲げる全ての行政機関（570機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（32機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、原子力防災会議、人事院、デジタル庁、復興庁

（注）本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数として
いる。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（8機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁

第3号 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、出入国在留管理

庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としているが、本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

II 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、令和5年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、令和4年12月31日時点の状況。

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、19,126,042ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,424,484ファイル（7.4%）、施設等機関が655,472ファイル（3.4%）、特別の機関が5,906,188ファイル（30.9%）、地方支分部局が11,139,898ファイル（58.2%）となっている。

このうち、令和4年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は3,097,756ファイルであり、その内訳は、本省庁が122,053ファイル（3.9%）、施設等機関が124,221ファイル（4.0%）、特別の機関が1,545,796ファイル（49.9%）、地方支分部局が1,305,686ファイル（42.1%）となっている。

令和3年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は510,639ファイル（対前年度2.7%）増加している。

なお、本管理状況報告においては、組織の性質を踏まえ、内閣府においては沖縄総合事務局以外の部局を、国土交通省においては自転車活用推進本部を、それぞれ「本省庁」と整理し、報告が行われている。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
令和4年度	19,126,042 (100.0)	1,424,484 (7.4)	655,472 (3.4)	5,906,188 (30.9)	11,139,898 (58.2)
うち新規	3,097,756 (100.0)	122,053 (3.9)	124,221 (4.0)	1,545,796 (49.9)	1,305,686 (42.1)
令和3年度	18,615,403 (100.0)	1,403,296 (7.5)	639,203 (3.4)	5,865,300 (31.5)	10,707,604 (57.5)
うち新規	3,184,248 (100.0)	121,623 (3.8)	121,984 (3.8)	1,654,005 (51.9)	1,286,636 (40.4)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	1,376,169 (7.2)	693,819 (3.6)	5,605,460 (29.3)	11,470,940 (59.9)
うち新規	3,293,310 (100.0)	116,485 (3.5)	120,917 (3.7)	1,714,658 (52.1)	1,341,250 (40.7)
令和元年度	19,649,620 (100.0)	1,380,372 (7.0)	763,111 (3.9)	5,993,164 (30.5)	11,512,973 (58.6)
うち新規	3,406,775 (100.0)	129,508 (3.8)	124,393 (3.7)	1,784,720 (52.4)	1,368,154 (40.2)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	1,317,682 (6.9)	824,631 (4.3)	5,215,802 (27.5)	11,610,640 (61.2)
うち新規	3,179,641 (100.0)	114,862 (3.6)	121,759 (3.8)	1,652,257 (52.0)	1,290,763 (40.6)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	1,265,143 (6.7)	906,095 (4.8)	4,759,246 (25.4)	11,815,570 (63.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	98,809 (3.6)	121,209 (4.4)	1,307,551 (47.9)	1,201,477 (44.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 6.6	947,042 5.2	4,010,286 22.2	11,893,990 65.9
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 3.6	123,220 4.6	1,285,317 48.2	1,162,617 43.6
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	(総数)	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
防衛省	5,755,151 (100.0)	42,330 (0.7)	22,875 (0.4)	5,538,025 (96.2)	151,921 (2.6)
国税庁	3,439,988 (100.0)	33,968 (1.0)	12,398 (0.4)	16,864 (0.5)	3,376,758 (98.2)
国土交通省	2,655,686 (100.0)	83,615 (3.1)	14,710 (0.6)	26,557 (1.0)	2,530,804 (95.3)
厚生労働省	2,330,754 (100.0)	106,878 (4.6)	87,688 (3.8)	0 (0.0)	2,136,188 (91.7)
法務省	1,239,632 (100.0)	64,809 (5.2)	390,349 (31.5)	0 (0.0)	784,474 (63.3)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 19,126,042 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が 15,315,272 ファイル (80.1%)、電子媒体が 2,948,009 ファイル (15.4%)、電子及び紙が 808,915 ファイル (4.2%)、その他の媒体が 53,846 ファイル (0.3%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

一方で、令和3年度と比べると、令和4年度に新規に作成・取得した行政文書ファイル等の電子媒体(「電子及び紙」を含む。)の割合が 31.3%から 37.6%へ増加し、全ての行政文書ファイル等に占める電子媒体(「電子及び紙」を含む。)の割合も 16.8%から 19.6%に増加している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数		紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
(総数)					
令和4年度	19,126,042 (100.0)	15,315,272 (80.1)	2,948,009 (15.4)	808,915 (4.2)	53,846 (0.3)
うち新規	3,097,756 (100.0)	1,930,128 (62.3)	954,303 (30.8)	210,447 (6.8)	2,878 (0.1)
令和3年度	18,615,403 (100.0)	15,428,553 (82.9)	2,458,948 (13.2)	677,178 (3.6)	50,724 (0.3)
うち新規	3,184,248 (100.0)	2,185,612 (68.6)	812,123 (25.5)	183,267 (5.8)	3,246 (0.1)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	16,677,393 (87.1)	2,428,409 (12.7)		40,586 (0.2)
うち新規	3,293,310 (100.0)	2,648,242 (80.4)	644,425 (19.6)		643 (0.0)
令和元年度	19,649,620 (100.0)	17,618,519 (89.7)	1,984,438 (10.1)		46,663 (0.2)
うち新規	3,406,775 (100.0)	2,890,454 (84.8)	514,819 (15.1)		1,502 (0.0)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	17,399,294 (91.7)	1,521,776 (8.0)		47,685 (0.3)
うち新規	3,179,641 (100.0)	2,830,786 (89.0)	348,068 (10.9)		787 (0.0)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,447,416 (93.1)	1,247,830 (6.7)		50,808 (0.3)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,505,421 (91.8)	222,801 (8.2)		824 (0.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)		53,219 (0.3)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)		802 (0.0)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)		53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)		4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 94.6	864,882 5.2		25,388 0.2
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 93.6	164,178 6.3		501 0.0
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)		39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)		583 (0.0)

- (注) 1 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 3 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考2) 行政文書ファイル等の媒体の種別 (組織区分別)

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数	行政文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
本省	1,424,484 (100.0)	1,025,129 (72.0)	311,698 (21.9)	78,322 (5.5)	9,335 (0.7)
うち新規	122,053 (100.0)	35,231 (28.9)	70,849 (58.0)	15,830 (13.0)	143 (0.1)
施設等機関	655,472 (100.0)	534,358 (81.5)	56,642 (8.6)	63,441 (9.7)	1,031 (0.2)
うち新規	124,221 (100.0)	79,748 (64.2)	16,956 (13.6)	27,381 (22.0)	136 (0.1)
特別の機関	5,906,188 (100.0)	4,709,573 (79.7)	1,141,442 (19.3)	49,610 (0.8)	5,563 (0.1)
うち新規	1,545,796 (100.0)	894,253 (57.9)	622,782 (40.3)	28,158 (1.8)	603 (0.0)
地方支分部局	11,139,898 (100.0)	9,046,212 (81.2)	1,438,227 (12.9)	617,542 (5.5)	37,917 (0.3)
うち新規	1,305,686 (100.0)	920,896 (70.5)	243,716 (18.7)	139,078 (10.7)	1,996 (0.2)
(参考) 全体	19,126,042 (100.0)	15,315,272 (80.1)	2,948,009 (15.4)	808,915 (4.2)	53,846 (0.3)
うち新規	3,097,756 (100.0)	1,930,128 (62.3)	954,303 (30.8)	210,447 (6.8)	2,878 (0.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考3) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
消費者庁	8,388 (100.0)	618 (7.4)	6,903 (82.3)	867 (10.3)	0 (0.0)
うち新規	1,621 (100.0)	23 (1.4)	1,418 (87.5)	180 (11.1)	0 (0.0)
カジノ管理委員会	993 (100.0)	129 (13.0)	742 (74.7)	122 (12.3)	0 (0.0)
うち新規	333 (100.0)	16 (4.8)	288 (86.5)	29 (8.7)	0 (0.0)
デジタル庁	3,628 (100.0)	502 (13.8)	3,066 (84.5)	60 (1.7)	0 (0.0)
うち新規	746 (100.0)	4 (0.5)	724 (97.1)	18 (2.4)	0 (0.0)
個人情報保護委員会	1,170 (100.0)	206 (17.6)	555 (47.4)	409 (35.0)	0 (0.0)
うち新規	213 (100.0)	7 (3.3)	167 (78.4)	39 (18.3)	0 (0.0)
消防庁	4,138 (100.0)	1,002 (24.2)	3,122 (75.4)	10 (0.2)	4 (0.1)
うち新規	548 (100.0)	26 (4.7)	511 (93.2)	10 (1.8)	1 (0.2)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている（公文書管理法第5条第1項及び第3項）。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている（同条第5項）。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており（同法第7条）、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口（e-Gov）から閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 19,126,042 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが18,839,304 ファイル（98.5%）、未設定としているものが286,738 ファイル（1.5%）となっている。令和3年度と比べると、設定済みファイルの割合が0.4%ポイント増加している。

このうち、令和4年度に新規に作成又は取得した3,097,756 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが3,083,524 ファイル（99.5%）となっている。

表3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数		設定済みとしているもの	未設定としているもの
(総数)			
令和4年度	19,126,042 (100.0)	18,839,304 (98.5)	286,738 (1.5)
うち新規	3,097,756 (100.0)	3,083,524 (99.5)	14,232 (0.5)
令和3年度	18,615,403 (100.0)	18,254,448 (98.1)	360,955 (1.9)
うち新規	3,184,248 (100.0)	3,174,361 (99.7)	9,887 (0.3)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	18,726,880 (97.8)	419,508 (2.2)
うち新規	3,293,310 (100.0)	3,288,900 (99.9)	4,410 (0.1)
令和元年度	19,649,620 (100.0)	19,064,420 (97.0)	585,200 (3.0)
うち新規	3,406,775 (100.0)	3,403,437 (99.9)	3,338 (0.1)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	18,206,656 (96.0)	762,099 (4.0)
うち新規	3,179,641 (100.0)	3,172,631 (99.8)	7,010 (0.2)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,808,241 (95.0)	937,812 (5.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,727,035 (99.9)	2,011 (0.1)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)	997,565 (5.4)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)	9,160 (0.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 91.9	1,348,181 8.1
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 99.6	9,611 0.4
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ()内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

また、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。具体的には、行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされており（施行令第9条第1項）、また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

各行政機関において、令和4年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,718,534ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが13,253ファイル（0.5%）、「廃棄」することとされたものが2,596,842ファイル（95.5%）、保存期間を「延長」することとされたものが108,439ファイル（4.0%）となっている。

令和3年度と比べると、「移管」することとされたファイル数が773ファイル減少、「廃棄」することとされたファイル数が260,208ファイル減少、「延長」することとされたファイル数が95,737ファイル減少している。

表 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数				
	(総数)	移 管	廃 棄	延 長
令和4年度	2,718,534 (100.0)	13,253 (0.5)	2,596,842 (95.5)	108,439 (4.0)
令和3年度	3,075,252 (100.0)	14,026 (0.5)	2,857,050 (92.9)	204,176 (6.6)
令和2年度	3,072,621 (100.0)	13,823 (0.4)	2,849,398 (92.7)	209,400 (6.8)
令和元年度	2,861,910 (100.0)	13,459 (0.5)	2,623,223 (91.7)	225,228 (7.9)
平成30年度	2,821,870 (100.0)	14,102 (0.5)	2,521,683 (89.4)	286,085 (10.1)
平成29年度	2,418,373 (100.0)	8,470 (0.4)	2,058,741 (85.1)	351,162 (14.5)
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 0.4	2,307,873 69.7	988,912 29.9
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管される。なお、外務大臣が内閣総理大臣と協議して定めるところにより、外務大臣が相当と認める外務省の行政文書ファイル等については、国立公文書館に移管することとされている。

各行政機関において、令和4年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、13,253 ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは基本的に令和5年度に移管されることとなる。

なお、令和3年度と比べると、移管するとした行政文書ファイル等数は14,026 ファイルから13,253 ファイルへと減少している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

（単位：ファイル）

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
令和4年度	12,266	141	846	13,253
令和3年度	12,621	241	1,164	14,026
令和2年度	12,379	247	1,197	13,823
令和元年度	11,136	194	2,129	13,459
平成30年度	11,840	213	2,049	14,102
平成29年度	6,783	507	1,180	8,470
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799

（注） 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない年度がある。

(参考4) 国立公文書館等に移管するとしたファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和4年度保存期間満了ファイル等数
防衛省	2,833 (0.2)	1,243,794 (100.0)
気象庁	2,681 (15.3)	17,477 (100.0)
外務省	846 (4.4)	19,018 (100.0)
経済産業省	625 (33.6)	1,862 (100.0)
内閣法制局	601 (71.0)	847 (100.0)

(注) ()内は、令和4年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考5) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和4年度保存期間満了ファイル等数
内閣法制局	601 (71.0)	847 (100.0)
デジタル庁	12 (40.0)	30 (100.0)
経済産業省	625 (33.6)	1,862 (100.0)
消費者庁	159 (21.9)	727 (100.0)
復興庁	46 (21.6)	213 (100.0)

(注) ()内は、令和4年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、令和4年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等については、令和5年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,377,633ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは791,943ファイル（33.3%）、廃棄が不適當であるとして同意を得られなかったものはなかった。

令和4年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,596,842ファイル：表4参照）と廃棄に係る協議数（2,377,633ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの令和4年度末までに廃棄協議の手続が行われなかったものがあること、会計検査院は内閣総理大臣への協議が不要であること等によるものである。

なお、令和4年度中に内閣府が廃棄同意を行った行政文書ファイル等の総数は、4,091,017ファイル（令和3年度は3,810,468ファイル）であり、不同意としたものはなかった。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長は、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表6のとおり、延べ52,000回の研修を実施しており、研修の参加職員数をみると、延べ1,103,069人が参加している。

令和3年度と比べると、研修回数は減少しているが、参加職員数は増加している。

表6 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		52,000 (60,834)
対象者別	一般職員	18,830
	新規採用職員	3,571
	文書管理者・文書管理担当者	16,376
	その他	13,223
研修の参加職員数		1,103,069 (898,325)

(注) ()内は、令和3年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表7のとおり、全文書管理者24,816人のうち、24,736人(99.7%)の文書管理者が点検を実施している。

表 7 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数	(単位：人、%)		
	(総数)	点検を 実施	点検を 実施せず
令和4年度	24,816 (100.00)	24,736 (99.68)	80 (0.32)
令和3年度	24,753 (100.00)	24,632 (99.51)	121 (0.49)
令和2年度	24,153 (100.00)	24,007 (99.40)	146 (0.60)
令和元年度	24,717 (100.00)	24,710 (99.97)	7 (0.03)
平成30年度	24,135 (100.00)	24,135 (100.00)	0 (0.00)
平成29年度	23,955 (100.00)	23,954 (100.00)	1 (0.00)
平成28年度	23,871 (100.00)	23,871 (100.00)	0 (0.00)
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	37 (0.16)

(注) () 内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、46 機関において、文書管理に係る監査が実施されている。そのうち「行政文書ファイル管理簿への記載漏れや誤記等があった」、「行政文書と個人文書が混在している共有フォルダがあった」、「移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがある」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている（資料 10 参照）。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

令和4年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、紛失の事案については、161件の紛失が判明し、誤廃棄の事案については、122件の誤廃棄が判明している。

これらの紛失等事案については、各行政機関において、職員への注意喚起・指導、業務手順・マニュアルの見直し等の再発防止措置や復旧措置がとられている。

表8 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数 (総数)		事案別			対応内容					
		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起等	業務手 順、マ ニュアル の見直し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
令和4年度	286	161	122	3	261	263	124	5	136	25
令和3年度	338	135	203	0	307	286	88	10	119	86
令和2年度	272	126	145	1	253	248	101	11	115	54
令和元年度	289	149	139	1	274	232	130	15	157	22
平成30年度	281	197	83	1	227	195	98	24	119	38
平成29年度	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。令和4年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表9のとおり、3人（出入国在留管理庁において文書改ざん2人、経済産業省において文書偽造1人）に懲戒処分（停職、減給）が行われ、事案も公表が行われた。

表9 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数				
	計	紛失	誤廃棄	き損	その他
令和4年度	3	0	0	0	3
処分者数(人)	3	0	0	0	3
令和3年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	1	0	0	0	1
令和2年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	2	0	0	0	2
令和元年度	2	0	1	0	1
処分者数(人)	2	0	1	0	1
平成30年度	5	1	1	0	3
処分者数(人)	18	3	3	0	12
平成29年度	2	1	1	0	0
処分者数(人)	4	1	3	0	0
平成28年度	1	1	0	0	0
処分者数(人)	1	1	0	0	0
平成27年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	4	0	0	0	4
平成26年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	8	0	0	0	8
平成25年度	2	0	1	0	1
処分者数(人)	2	0	1	0	1

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第82条に基づく懲戒処分を表す。

2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

7 秘密文書の管理状況

ガイドラインでは、秘密文書（特定秘密以外の公表しないこととされている情報が記録された行政文書のうち秘密保全を要する行政文書であって、特定秘密である情報を記録する行政文書を除く。）の管理として、極秘文書（秘密保全の必要が高く、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれのある情報を含む行政文書）及び秘文書（極秘文書に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外には知らせてはならない情報を含む極秘文書以外の行政文書）を指定し、秘密文書については、規則及び各行政機関の秘密文書管理要領等に則り管理することとされている。

表10のとおり、令和4年度において新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち秘密文書を含む行政文書ファイル等数が31,666ファイルあり、令和3年度と比べると、新規作成・取得した行政文書ファイル等に占める秘密文書を含む行政文書ファイル等の割合は0.2%ポイント減少している。

表10 秘密文書の管理状況

(単位：ファイル、%)

令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等数		うち秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
	(総数)		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
令和4年度	3,097,756 (100.0)	31,666 (1.0)	339 (0.0)	181 (0.0)	31,146 (1.0)
令和3年度	3,184,248 (100.0)	36,647 (1.2)	182 (0.0)	320 (0.0)	36,145 (1.1)
令和2年度	3,293,310 (100.0)	47,067 (1.4)	191 (0.0)	337 (0.0)	46,539 (1.4)
令和元年度	3,406,775 (100.0)	50,664 (1.5)	463 (0.0)	156 (0.0)	50,045 (1.5)
平成30年度	3,179,641 (100.0)	51,016 (1.6)	1,622 (0.1)	516 (0.0)	48,878 (1.5)
平成29年度	2,729,046 (100.0)	55,822 (2.0)	3,224 (0.1)	2,907 (0.1)	49,691 (1.8)
平成28年度	2,716,002 (100.0)	58,032 (2.1)	1,013 (0.0)	1,587 (0.1)	55,432 (2.0)
平成27年度	2,668,049 (100.0)	49,161 (1.8)	277 (0.0)	46 (0.0)	48,838 (1.8)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

- 資料1 行政文書ファイル等の保有数
- 資料2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料3 令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料4 // (本省庁分)
- 資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況
- 資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況
- 資料7 廃棄に係る協議の状況 (令和5年3月31日時点)
- 資料8 研修の実施状況
- 資料9 点検及び監査の実施状況
- 資料10 監査の実施状況 (主な指摘事項及び改善等措置状況)
- 資料11 紛失、誤廃棄等の状況
- 資料12 その他の不適切な文書管理の状況
- 資料13 秘密文書の管理状況

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
	うち新規作成		本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
内閣官房	21,677	2,463	21,677	2,463	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	18,140	688	18,140	688	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	27	3	27	3	0	0	0	0	0	0
人事院	21,772	3,199	13,581	1,405	1,011	173	0	0	7,180	1,621
内閣府	111,597	11,915	56,384	5,897	0	0	0	0	55,213	6,018
宮内庁	29,012	2,149	25,782	1,687	1,543	284	0	0	1,687	178
公正取引委員会	11,436	1,720	7,400	875	0	0	0	0	4,036	845
国家公安委員会	231	7	231	7	0	0	0	0	0	0
警察庁	274,984	26,632	79,537	5,958	25,899	2,522	0	0	169,548	18,152
個人情報保護委員会	1,170	213	1,170	213	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	993	333	993	333	0	0	0	0	0	0
金融庁	30,707	3,434	30,707	3,434	0	0	0	0	0	0
消費者庁	8,388	1,621	8,388	1,621	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	3,628	746	3,628	746	0	0	0	0	0	0
復興庁	3,021	368	2,386	266	0	0	0	0	635	102
総務省	146,654	14,678	70,511	5,114	2,218	233	6,312	118	67,613	9,213
公害等調整委員会	1,687	143	1,687	143	0	0	0	0	0	0
消防庁	4,138	548	3,429	419	709	129	0	0	0	0
法務省	1,239,632	198,588	64,809	6,629	390,349	90,479	0	0	784,474	101,480
公安審査委員会	420	46	420	46	0	0	0	0	0	0
検察庁	275,818	47,406	0	0	0	0	275,818	47,406	0	0
出入国在留管理庁	54,337	11,938	5,867	848	2,875	580	0	0	45,595	10,510
公安調査庁	29,512	5,894	5,368	1,125	299	71	0	0	23,845	4,698
外務省	184,282	15,205	146,728	9,361	0	0	37,554	5,844	0	0
財務省	569,129	86,454	52,313	5,172	6,739	1,286	0	0	510,077	79,996
国税庁	3,439,988	499,771	33,968	4,500	12,398	2,070	16,864	1,917	3,376,758	491,284
文部科学省	78,242	3,894	74,331	3,364	2,594	373	1,317	157	0	0
スポーツ庁	3,237	420	3,237	420	0	0	0	0	0	0
文化庁	22,797	930	21,775	894	0	0	1,022	36	0	0
厚生労働省	2,330,754	268,365	106,878	9,036	87,688	10,734	0	0	2,136,188	248,595
中央労働委員会	9,982	313	9,982	313	0	0	0	0	0	0
農林水産省	342,121	35,329	50,196	5,385	42,747	4,943	2,719	240	246,459	24,761
林野庁	627,916	31,626	20,440	1,065	431	62	0	0	607,045	30,499
水産庁	11,001	1,270	8,079	866	0	0	0	0	2,922	404
経済産業省	193,591	18,237	56,812	5,232	319	29	0	0	136,460	12,976
資源エネルギー庁	10,140	1,430	10,140	1,430	0	0	0	0	0	0
特許庁	5,546	1,109	5,546	1,109	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	6,078	649	6,078	649	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2,655,686	229,558	83,615	7,687	14,710	1,893	26,557	4,164	2,530,804	215,814
運輸安全委員会	9,696	1,184	9,696	1,184	0	0	0	0	0	0
観光庁	2,103	374	2,103	374	0	0	0	0	0	0
気象庁	124,851	15,290	13,470	1,112	6,486	750	0	0	104,895	13,428
海上保安庁	162,790	9,194	10,291	471	4,039	255	0	0	148,460	8,468
環境省	79,178	6,221	47,587	3,184	3,508	171	0	0	28,083	2,866
原子力規制委員会	92,391	2,724	91,914	2,632	477	92	0	0	0	0
防衛省	5,755,151	1,519,166	42,330	5,213	22,875	4,261	5,538,025	1,485,914	151,921	23,778
防衛装備庁	69,511	7,784	43,953	4,953	25,558	2,831	0	0	0	0
会計検査院	50,900	6,527	50,900	6,527	0	0	0	0	0	0
計	19,126,042	3,097,756	1,424,484	122,053	655,472	124,221	5,906,188	1,545,796	11,139,898	1,305,686
(割合(%))	100.0	100.0	7.4	3.9	3.4	4.0	30.9	49.9	58.2	42.1

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、令和4年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（保有数）				
		紙	電子	電子及び紙	その他
内閣官房	21,677	13,688	7,483	456	50
内閣法制局	18,140	17,524	576	40	0
原子力防災会議	27	21	6	0	0
人事院	21,772	16,538	4,560	553	121
内閣府	111,597	88,255	18,853	2,203	2,286
宮内庁	29,012	27,321	1,085	426	180
公正取引委員会	11,436	6,492	4,931	9	4
国家公安委員会	231	138	91	2	0
警察庁	274,984	220,413	54,374	182	15
個人情報保護委員会	1,170	206	555	409	0
カジノ管理委員会	993	129	742	122	0
金融庁	30,707	17,917	8,676	3,999	115
消費者庁	8,388	618	6,903	867	0
デジタル庁	3,628	502	3,066	60	0
復興庁	3,021	1,610	1,001	410	0
総務省	146,654	47,202	96,125	2,853	474
公害等調整委員会	1,687	1,166	268	253	0
消防庁	4,138	1,002	3,122	10	4
法務省	1,239,632	1,053,233	42,860	142,534	1,005
公安審査委員会	420	390	23	7	0
検察庁	275,818	235,360	28,051	12,147	260
出入国在留管理庁	54,337	42,380	3,757	7,935	265
公安調査庁	29,512	27,709	916	885	2
外務省	184,282	171,760	12,466	0	56
財務省	569,129	342,520	61,480	165,069	60
国税庁	3,439,988	2,664,540	765,831	81	9,536
文部科学省	78,242	59,330	12,092	2,081	4,739
スポーツ庁	3,237	2,103	1,027	55	52
文化庁	22,797	21,452	989	204	152
厚生労働省	2,330,754	2,169,310	41,801	118,859	784
中央労働委員会	9,982	9,505	123	354	0
農林水産省	342,121	203,937	81,384	56,768	32
林野庁	627,916	442,621	25,697	159,575	23
水産庁	11,001	5,722	3,310	1,968	1
経済産業省	193,591	175,113	16,193	2,275	10
資源エネルギー庁	10,140	7,646	2,421	65	8
特許庁	5,546	3,919	1,591	36	0
中小企業庁	6,078	4,886	1,094	95	3
国土交通省	2,655,686	2,283,831	304,716	42,288	24,851
運輸安全委員会	9,696	7,287	1,346	1,061	2
観光庁	2,103	1,080	906	115	2
気象庁	124,851	71,459	48,703	3,403	1,286
海上保安庁	162,790	80,140	74,781	7,215	654
環境省	79,178	63,387	6,432	8,989	370
原子力規制委員会	92,391	85,663	3,121	3,534	73
防衛省	5,755,151	4,543,200	1,153,111	53,134	5,706
防衛装備庁	69,511	48,269	18,830	2,174	238
会計検査院	50,900	26,778	20,540	3,155	427
計	19,126,042	15,315,272	2,948,009	808,915	53,846
(割合)	100.0	80.1	15.4	4.2	0.3

(注) 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種類別

(単位：ファイル)

行政機関名	令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等数				
		紙	電子	電子及び紙	その他
内閣官房	2,463	1,022	1,291	138	12
内閣法制局	688	551	127	10	0
原子力防災会議	3	1	2	0	0
人事院	3,199	461	2,586	148	4
内閣府	11,915	1,941	8,652	1,201	121
宮内庁	2,149	1,664	262	223	0
公正取引委員会	1,720	309	1,406	5	0
国家公安委員会	7	0	6	1	0
警察庁	26,632	16,413	10,162	57	0
個人情報保護委員会	213	7	167	39	0
カジノ管理委員会	333	16	288	29	0
金融庁	3,434	540	2,238	649	7
消費者庁	1,621	23	1,418	180	0
デジタル庁	746	4	724	18	0
復興庁	368	104	205	59	0
総務省	14,678	1,217	12,641	802	18
公害等調整委員会	143	19	70	54	0
消防庁	548	26	511	10	1
法務省	198,588	137,827	10,202	50,421	138
公安審査委員会	46	33	11	2	0
検察庁	47,406	35,662	8,233	3,479	32
出入国在留管理庁	11,938	8,825	556	2,529	28
公安調査庁	5,894	5,536	145	213	0
外務省	15,205	8,209	6,996	0	0
財務省	86,454	30,233	21,696	34,525	0
国税庁	499,771	383,966	115,123	29	653
文部科学省	3,894	1,229	2,279	386	0
スポーツ庁	420	70	320	30	0
文化庁	930	558	311	61	0
厚生労働省	268,365	231,324	6,838	30,036	167
中央労働委員会	313	171	39	103	0
農林水産省	35,329	5,019	22,158	8,145	7
林野庁	31,626	802	8,503	22,318	3
水産庁	1,270	85	874	311	0
経済産業省	18,237	11,496	5,453	1,286	2
資源エネルギー庁	1,430	374	1,015	37	4
特許庁	1,109	560	534	15	0
中小企業庁	649	252	361	35	1
国土交通省	229,558	169,821	43,683	15,117	937
運輸安全委員会	1,184	165	560	459	0
観光庁	374	60	258	56	0
気象庁	15,290	3,746	10,866	649	29
海上保安庁	9,194	644	8,257	293	0
環境省	6,221	1,711	2,396	2,110	4
原子力規制委員会	2,724	1,214	698	803	9
防衛省	1,519,166	862,264	625,669	30,553	680
防衛装備庁	7,784	2,737	4,218	808	21
会計検査院	6,527	1,217	3,295	2,015	0
計	3,097,756	1,930,128	954,303	210,447	2,878
(割合)	100.0	62.3	30.8	6.8	0.1

(注) 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料4 令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別（本省庁分）

（単位：ファイル）

行政機関名	令和4年度新規作成・取得行政文書ファイル等数（本省庁分）				
		紙	電子	電子及び紙	その他
内閣官房	2,463	1,022	1,291	138	12
内閣法制局	688	551	127	10	0
原子力防災会議	3	1	2	0	0
人事院	1,405	175	1,202	25	3
内閣府	5,897	721	4,901	267	8
宮内庁	1,687	1,275	218	194	0
公正取引委員会	875	140	732	3	0
国家公安委員会	7	0	6	1	0
警察庁	5,958	2,232	3,700	26	0
個人情報保護委員会	213	7	167	39	0
カジノ管理委員会	333	16	288	29	0
金融庁	3,434	540	2,238	649	7
消費者庁	1,621	23	1,418	180	0
デジタル庁	746	4	724	18	0
復興庁	266	46	183	37	0
総務省	5,114	546	4,357	208	3
公害等調整委員会	143	19	70	54	0
消防庁	419	11	403	4	1
法務省	6,629	4,134	1,063	1,428	4
公安審査委員会	46	33	11	2	0
検察庁	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	848	451	91	304	2
公安調査庁	1,125	855	100	170	0
外務省	9,361	2,603	6,758	0	0
財務省	5,172	791	3,212	1,169	0
国税庁	4,500	1,363	3,127	3	7
文部科学省	3,364	915	2,107	342	0
スポーツ庁	420	70	320	30	0
文化庁	894	523	310	61	0
厚生労働省	9,036	4,416	2,123	2,487	10
中央労働委員会	313	171	39	103	0
農林水産省	5,385	217	4,185	980	3
林野庁	1,065	20	746	299	0
水産庁	866	40	624	202	0
経済産業省	5,232	1,578	3,246	407	1
資源エネルギー庁	1,430	374	1,015	37	4
特許庁	1,109	560	534	15	0
中小企業庁	649	252	361	35	1
国土交通省	7,687	2,100	4,829	748	10
運輸安全委員会	1,184	165	560	459	0
観光庁	374	60	258	56	0
気象庁	1,112	283	660	163	6
海上保安庁	471	49	376	46	0
環境省	3,184	803	1,610	770	1
原子力規制委員会	2,632	1,188	676	759	9
防衛省	5,213	901	3,938	341	33
防衛装備庁	4,953	1,770	2,648	517	18
会計検査院	6,527	1,217	3,295	2,015	0
計	122,053	35,231	70,849	15,830	143
（割合）	100.0	28.9	58.0	13.0	0.1

（注） 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数			うち新規作成		
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	21,677	21,501	176	2,463	2,403	60
内閣法制局	18,140	18,136	4	688	686	2
原子力防災会議	27	27	0	3	3	0
人事院	21,772	21,772	0	3,199	327	2,872
内閣府	111,597	108,248	3,349	11,915	11,838	77
宮内庁	29,012	29,012	0	2,149	2,149	0
公正取引委員会	11,436	11,436	0	1,720	1,720	0
国家公安委員会	231	229	2	7	7	0
警察庁	274,984	274,318	666	26,632	26,603	29
個人情報保護委員会	1,170	1,168	2	213	213	0
カジノ管理委員会	993	985	8	333	331	2
金融庁	30,707	30,707	0	3,434	3,434	0
消費者庁	8,388	8,370	18	1,621	1,613	8
デジタル庁	3,628	3,503	125	746	683	63
復興庁	3,021	3,016	5	368	367	1
総務省	146,654	140,747	5,907	14,678	14,578	100
公害等調整委員会	1,687	1,687	0	143	143	0
消防庁	4,138	4,125	13	548	548	0
法務省	1,239,632	1,227,133	12,499	198,588	198,273	315
公安審査委員会	420	417	3	46	43	3
検察庁	275,818	275,171	647	47,406	47,357	49
出入国在留管理庁	54,337	54,249	88	11,938	11,912	26
公安調査庁	29,512	29,512	0	5,894	5,894	0
外務省	184,282	156,732	27,550	15,205	15,205	0
財務省	569,129	553,095	16,034	86,454	86,443	11
国税庁	3,439,988	3,427,421	12,567	499,771	492,618	7,153
文部科学省	78,242	50,304	27,938	3,894	3,837	57
スポーツ庁	3,237	3,121	116	420	420	0
文化庁	22,797	18,282	4,515	930	914	16
厚生労働省	2,330,754	2,310,724	20,030	268,365	266,234	2,131
中央労働委員会	9,982	4,557	5,425	313	309	4
農林水産省	342,121	341,236	885	35,329	35,329	0
林野庁	627,916	538,218	89,698	31,626	30,995	631
水産庁	11,001	10,614	387	1,270	1,268	2
経済産業省	193,591	193,591	0	18,237	18,237	0
資源エネルギー庁	10,140	10,129	11	1,430	1,426	4
特許庁	5,546	5,546	0	1,109	1,109	0
中小企業庁	6,078	6,078	0	649	649	0
国土交通省	2,655,686	2,616,722	38,964	229,558	229,068	490
運輸安全委員会	9,696	9,696	0	1,184	1,184	0
観光庁	2,103	2,074	29	374	372	2
気象庁	124,851	124,362	489	15,290	15,276	14
海上保安庁	162,790	162,524	266	9,194	9,186	8
環境省	79,178	63,227	15,951	6,221	6,119	102
原子力規制委員会	92,391	90,020	2,371	2,724	2,724	0
防衛省	5,755,151	5,755,151	0	1,519,166	1,519,166	0
防衛装備庁	69,511	69,511	0	7,784	7,784	0
会計検査院	50,900	50,900	0	6,527	6,527	0
計	19,126,042	18,839,304	286,738	3,097,756	3,083,524	14,232
(割合)	100.0	98.5	1.5	100.0	99.5	0.5

資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	令和4年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
内閣官房	2,348	301	1,457	590
内閣法制局	847	601	168	78
原子力防災会議	1	0	1	0
人事院	2,662	194	2,468	0
内閣府	6,073	366	5,655	52
宮内庁	2,513	141	1,298	1,074
公正取引委員会	1,660	168	1,401	91
国家公安委員会	9	0	0	9
警察庁	26,801	96	26,131	574
個人情報保護委員会	37	0	37	0
カジノ管理委員会	19	0	19	0
金融庁	3,962	155	3,379	428
消費者庁	727	159	567	1
デジタル庁	30	12	0	18
復興庁	213	46	167	0
総務省	10,902	385	10,440	77
公害等調整委員会	94	18	43	33
消防庁	507	31	465	11
法務省	154,872	509	149,291	5,072
公安審査委員会	49	0	2	47
検察庁	41,517	30	36,308	5,179
出入国在留管理庁	7,112	10	6,962	140
公安調査庁	5,118	11	4,833	274
外務省	19,018	846	15,968	2,204
財務省	94,933	590	93,146	1,197
国税庁	533,862	146	532,752	964
文部科学省	48,493	444	10,311	37,738
スポーツ庁	2,357	34	1,183	1,140
文化庁	11,195	0	1,365	9,830
厚生労働省	165,874	407	163,410	2,057
中央労働委員会	358	6	352	0
農林水産省	32,177	405	31,765	7
林野庁	25,080	89	24,991	0
水産庁	879	38	841	0
経済産業省	1,862	625	0	1,237
資源エネルギー庁	593	87	506	0
特許庁	985	77	908	0
中小企業庁	454	78	364	12
国土交通省	207,058	174	195,495	11,389
運輸安全委員会	1,501	27	1,474	0
観光庁	175	4	171	0
気象庁	17,477	2,681	14,796	0
海上保安庁	17,080	0	17,071	9
環境省	3,521	114	3,398	9
原子力規制委員会	1,536	207	1,319	10
防衛省	1,243,794	2,833	1,217,012	23,949
防衛装備庁	8,762	36	8,592	134
会計検査院	11,437	72	8,560	2,805
計	2,718,534	13,253	2,596,842	108,439
(割合)	100.0	0.5	95.5	4.0

資料7 廃棄に係る協議の状況（令和5年3月31日時点）

（単位：ファイル）

行政機関名	廃棄に係る協議数			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	1,037	608	0	429
内閣法制局	168	168	0	0
原子力防災会議	6	0	0	6
人事院	2,464	2,308	0	156
内閣府	5,655	1,208	0	4,447
宮内庁	1,298	1,298	0	0
公正取引委員会	1,401	856	0	545
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0
個人情報保護委員会	37	37	0	0
カジノ管理委員会	19	19	0	0
金融庁	3,379	5	0	3,374
消費者庁	567	567	0	0
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	167	167	0	0
総務省	10,060	3,014	0	7,046
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	465	402	0	63
法務省	182,377	138,593	0	43,784
公安審査委員会	2	2	0	0
検察庁	36,308	36,308	0	0
出入国在留管理庁	6,962	6,962	0	0
公安調査庁	4,833	4,831	0	2
外務省	15,968	0	0	15,968
財務省	52,413	495	0	51,918
国税庁	457,770	437,193	0	20,577
文部科学省	10,311	10,311	0	0
スポーツ庁	1,183	1,183	0	0
文化庁	1,365	1,365	0	0
厚生労働省	82,964	4	0	82,960
中央労働委員会	352	0	0	352
農林水産省	31,765	31,765	0	0
林野庁	24,991	24,991	0	0
水産庁	841	841	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	908	680	0	228
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	184,357	52,355	0	132,002
運輸安全委員会	1,474	1,473	0	1
観光庁	171	102	0	69
気象庁	14,796	13,476	0	1,320
海上保安庁	17,071	17,071	0	0
環境省	3,397	0	0	3,397
原子力規制委員会	1,319	1,285	0	34
防衛省	1,217,012	0	0	1,217,012
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	2,377,633	791,943	0	1,585,690
（割合）	100.0	33.3	0.0	66.7

（注）会計検査院は、廃棄協議が不要であることから、本表には含まれていない。

資料8 研修の実施状況

(単位：回、人)

行政機関名	研修の実施回数					研修に参加した職員数
	対象者別					
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	その他		
内閣官房	25	6	4	7	8	2,591
内閣法制局	4	1	1	1	1	85
原子力防災会議	5	1	0	2	2	14
人事院	6	0	1	1	4	208
内閣府	7	2	3	1	1	1,668
宮内庁	40	17	8	14	1	1,437
公正取引委員会	8	1	2	4	1	1,007
国家公安委員会	15	7	1	7	0	112
警察庁	1,527	859	120	405	143	25,695
個人情報保護委員会	9	3	2	1	3	269
カジノ管理委員会	9	1	3	2	3	171
金融庁	4	1	1	1	1	1,871
消費者庁	6	1	1	2	2	233
デジタル庁	3	1	1	1	0	151
復興庁	4	1	1	1	1	538
総務省	34	11	11	6	6	15,489
公害等調整委員会	4	1	1	1	1	44
消防庁	8	3	1	3	1	503
法務省	2,978	928	513	1,020	517	57,774
公安審査委員会	3	1	0	1	1	7
検察庁	446	70	86	149	141	14,412
出入国在留管理庁	5	1	1	2	1	6,613
公安調査庁	16	3	8	3	2	2,448
外務省	24	14	5	2	3	8,155
財務省	192	62	75	31	24	34,490
国税庁	252	81	29	87	55	74,470
文部科学省	9	1	2	3	3	2,292
スポーツ庁	9	1	2	3	3	146
文化庁	9	1	2	3	3	428
厚生労働省	532	159	133	158	82	70,065
中央労働委員会	7	1	1	2	3	165
農林水産省	18	2	5	7	4	18,268
林野庁	21	2	10	9	0	5,179
水産庁	8	1	1	6	0	739
経済産業省	44	31	4	5	4	7,052
資源エネルギー庁	44	31	4	5	4	686
特許庁	46	30	7	5	4	3,584
中小企業庁	44	31	4	5	4	534
国土交通省	231	72	44	87	28	62,603
運輸安全委員会	5	1	1	2	1	286
観光庁	12	2	3	3	4	582
気象庁	8	1	2	3	2	5,950
海上保安庁	34	10	9	14	1	16,393
環境省	9	1	4	2	2	4,189
原子力規制委員会	31	11	4	10	6	1,711
防衛省	45,222	16,360	2,446	14,282	12,134	647,882
防衛装備庁	4	1	1	1	1	2,102
会計検査院	19	3	3	6	7	1,778
計	52,000	18,830	3,571	16,376	13,223	1,103,069

資料9 点検及び監査の実施状況

行政機関名	点検を実施した 文書 管理者数	監査の実施状況			
		監査の 実施有無	指摘事項 の有無		
			指摘事項 の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	172	○	○	○	
内閣法制局	6	○	○	○	
原子力防災会議	1	—	—	—	
人事院	36	○	○	○	
内閣府	265	○	○	○	
宮内庁	31	○	○	○	
公正取引委員会	57	○	○	○	
国家公安委員会	1	○	—	—	
警察庁	454	○	○	○	
個人情報保護委員会	7	○	○	○	
カジノ管理委員会	10	○	—	—	
金融庁	81	○	○	○	
消費者庁	17	○	○	○	
デジタル庁	76	○	○	○	
復興庁	58	—	—	—	
総務省	462	○	○	○	
公害等調整委員会	1	○	—	—	
消防庁	15	○	○	○	
法務省	2,078	○	○	○	
公安審査委員会	1	○	—	—	
検察庁	861	○	○	○	
出入国在留管理庁	240	○	○	○	
公安調査庁	112	○	○	○	
外務省	362	○	○	○	
財務省	1,047	○	○	○	
国税庁	3,343	○	○	○	
文部科学省	92	○	○	○	
スポーツ庁	7	○	○	○	
文化庁	14	○	○	○	
厚生労働省	2,108	○	○	○	
中央労働委員会	11	○	○	○	
農林水産省	265	○	○	○	※
林野庁	133	○	○	○	※
水産庁	20	○	○	○	※
経済産業省	475	○	○	○	
資源エネルギー庁	23	○	○	○	
特許庁	21	○	○	○	
中小企業庁	18	○	○	○	
国土交通省	4,841	○	○	○	※
運輸安全委員会	13	○	○	○	※
観光庁	11	○	○	○	※
気象庁	274	○	○	○	※
海上保安庁	1,053	○	○	○	※
環境省	149	○	○	○	
原子力規制委員会	41	○	○	○	
防衛省	5,252	○	○	○	
防衛装備庁	69	○	○	○	
会計検査院	52	○	○	○	
計 (割合)	24,736 100.0	46	42	42	

(注) 1 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

2 ※は本省に設置された監督責任者が監査対象としている機関。

資料10 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分	指摘事項	改善等措置状況
管理	課長補佐級の職員がいるにもかかわらず係長以下の職員が文書管理担当者に指名されていた。 文書管理担当者が文書管理者に対して各1名のみ指名となっていた。	監査を通じ文書管理担当者の指名に改善が図られるよう指導した。 また、文書管理細則を改正し、文書管理担当者を組織規模に応じて複数名指名することを基本とした。
	組織的な管理体制における工夫が多くの課等において見られ、一部の職員に作業を任せている課等は前年度に比べて少なくなったものの、組織的な取組が不十分な課等があった。	管理体制の進んでいない課等には、組織的に文書管理業務に取組めるよう管理体制を見直すよう促した。
作成	保存期間表と異なる保存期間及び分類を用いて行政文書ファイルを作成していた。	保存期間や分類等は、文書管理規則別表第1及び文書管理者が定める保存期間表に従い改めて設定するよう指導し、改善を進めている。
	庁内部の打合せや庁外部の者との折衝等を含め、「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、庁内出席者及び当該打合せ等の相手方の確認状況が判別できる記載を付していなかった。	「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、相手方への確認を行った場合、その旨を判別できる記載（年月日、所属、氏名等）を付し、「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、相手方への確認を行っていない場合、その旨を判別できる記載（「相手方へ未確認」、「未定稿」等）を付すことを意識するよう指導した。
整理	異なる分類の行政文書が同一の行政文書ファイルに混在して編綴されていた事例があった。	研修資料等を用いて、行政文書ファイルの編綴方法等について、改めて周知徹底を図った。
	行政文書ファイルの名称に特定の担当者しか分からない表現や用語又は内容を端的に表していないものがあった。	行政文書ファイルの名称を付すに当たっては、他の職員等や一般国民も容易に理解でき行政文書ファイルの内容を端的に示す分かりやすいものとするよう指導し、改善を進めている。
保存	保管（保存）場所が行政文書ファイル管理簿に記載された保管（保存）場所と一致していない行政文書ファイルがあった。	行政文書管理担当部署及び監査担当部署が継続的にフォローアップを実施し、改善を図っている。
	移管の対象となる行政文書をEASYに保存する場合に、ISOが設定している長期保存フォーマットなど適切なフォーマットで行っていなかった。	移管の対象となる行政文書をEASYに保存する場合は適切なフォーマットで保存するよう指導した。
	共有フォルダ内に個人の執務参考資料等を保存している事例があった。	行政文書ファイルと個人文書を明確に区分して保管するよう周知徹底を図った。
行政文書ファイル管理簿	行政文書ファイル管理簿に記載されている内容と実際の行政文書ファイル等の内容が一致していなかったり（記載内容の誤り）、未記載の行政文書ファイル等が存在していたり（記載漏れ）、当初から存在しない行政文書ファイル等が記載されていたり（誤記載）していた。	速やかに記載内容の誤りについては行政文書ファイル管理簿を実際の行政文書ファイル等に合ったものに修正するよう指導し、記載漏れについては行政文書ファイル管理簿に記載するよう指導し、誤記載については行政文書ファイル管理簿から削除するよう指導し、そのとおり改善等の措置が講じられた。
	行政文書ファイル管理簿の記載が適切でないものがあった。	保存期間表に定めた分類、保存期間及び保存期間満了時の措置と一致させるよう、作成・取得者や管理者、媒体種別や保存場所、起算日を適切に記載するよう指導した。
	行政文書ファイル管理簿について、少なくとも毎年度一回、管理する行政文書ファイルの現況について記載すべきところ、記載されていないものがあった。	指摘事項に対して、行政文書ファイルの登録以外に漏れがないか確認した。特に起案を要しない文書については重点的に確認を行い、適切に行政文書ファイル管理簿に登録を行った。
移管、廃棄又は保存期間の延長	移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがあった。	移管協議が完了し、保存期間が満了したものについては、適時適切に移管の手続を行うとともに、文書管理システムにおいても完了処理を行い、行政文書ファイル管理簿から当該ファイルの記載を削除するよう指導した。
	廃棄同意が得られている行政文書ファイルについて、速やかに廃棄処理が行われていないものがあった。	廃棄同意が得られている行政文書ファイルについては、速やかに廃棄処理を行うよう指導した。
	延長を行った行政文書ファイルの背表紙について、一部適切に更新されていないものがあった。	適切に更新するよう指導した。
研修	新たに行政文書の管理等に関する事務を行うこととなった職員の理解度は必ずしも十分ではなく、研修内容の充実が必要である。	異動後、早期に職員への研修を開催し、職員の理解度の向上を図るほか、行政文書の作成から廃棄までの事務全体の流れや事務処理誤りが後続事務へ与える影響を盛り込むなど、研修内容の充実を図ることとした。

資料11 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	き損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った件数	処分者数(人)	
					行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人				監督者	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	11	2	1	14	14	14	2	3	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	10	2	8	0	9	8	8	0	5	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	17	11	6	0	15	14	3	0	7	1	0	0	0
出入国在留管理庁	22	16	6	0	22	22	22	0	9	0	0	0	0
公安調査庁	3	2	1	0	3	2	0	0	2	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	30	16	14	0	29	26	18	2	10	0	0	0	0
国税庁	85	66	19	0	85	85	6	0	60	3	0	0	0
文部科学省	3	2	1	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	61	18	43	0	51	61	40	0	21	15	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	3	0	3	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	15	5	8	2	13	13	6	0	9	5	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	15	7	8	0	8	8	2	0	5	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	4	3	1	0	3	0	0	1	4	0	0	0	0
計	286	161	122	3	261	263	124	5	136	25	0	0	0

資料12 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	「不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数」		事案への対応								
			再発防止のための措置						事案の公表を行った件数	処分者数（人）	
			文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他		本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出入国在留管理庁	2	0	2	2	2	0	0	2	2	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3	0	3	3	2	1	1	3	3	0	

資料13 秘密文書の管理状況

(単位：件)

行政機関名	令和4年度に新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
内閣官房	136	15	56	65
内閣法制局	1	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	16	0	0	16
内閣府	9	3	2	4
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	342	33	5	304
個人情報保護委員会	1	0	0	1
カジノ管理委員会	1	0	0	1
金融庁	1	1	0	0
消費者庁	1	0	0	1
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	83	7	1	75
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	12	0	0	12
公安審査委員会	0	0	0	0
検察庁	4	0	0	4
出入国在留管理庁	4	0	0	4
公安調査庁	180	10	104	66
外務省	544	180	6	358
財務省	2	0	0	2
国税庁	0	0	0	0
文部科学省	3	0	0	3
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	31	3	0	28
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	2	0	0	2
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	31	14	0	17
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	10	0	0	10
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	2,492	73	3	2,416
環境省	5	0	0	5
原子力規制委員会	34	0	4	30
防衛省	27,622	0	0	27,622
防衛装備庁	98	0	0	98
会計検査院	0	0	0	0
計	31,666	339	181	31,146

令和4年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（189法人）

【独立行政法人（87法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、エネルギー・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

【国立大学法人（82法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、北海道国立大学機構、旭川医科大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長

岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良国立大学機構、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（10法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

II 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、令和5年3月31日時点の状況

III 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（第11

条第2項及び第3項)、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等(能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。)の国立公文書館等への移管(同条第4項)、管理状況の報告(第12条)について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定(第4条から第6条まで)に準じて適正に管理することとされている(第11条第1項)。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め(以下「行政文書管理規則」という。)に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め(以下「法人文書管理規則」という。)を設け、これを公表しなければならないとされている(第13条)。なお、行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。令和4年2月7日全部改正。以下「ガイドライン」という。)において、行政文書管理規則の規定例が示されている。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

令和4年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令(平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。)第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項(①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日(法人文書を作成し、又は取得した日)における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法人文書ファイル等に係る文書管理者)が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項(上記⑦～⑪)については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている(同施行令附則第5条)。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（同法第11条第3項）。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

令和4年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、7,036,011ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,324,728ファイル（89.9%）、電子媒体が520,760ファイル（7.4%）、電子及び紙が139,906ファイル（2.0%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が50,617ファイル（0.7%）となっている。

なお、令和4年度に新規に作成又は取得されたものは、697,276ファイル（全保有数の9.9%）となっている。そのうち、電子媒体で作成・取得したものは、117,805ファイル（16.9%）となっており、電子及び紙を合わせれば、148,533ファイル（21.3%）となっている。

令和3年度と比べると、保有ファイル数が9,222ファイル（対前年度比0.1%）減少している。

表1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
令和4年度	7,036,011 (100.0)	6,324,728 (89.9)	520,760 (7.4)	139,906 (2.0)	50,617 (0.7)
うち令和4年度新規 作成・取得したもの	697,276 (100.0)	548,417 (78.7)	117,805 (16.9)	30,728 (4.4)	275 (0.0)
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,453,776 (91.6)	429,827 (6.1)	111,240 (1.6)	50,390 (0.7)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,553,908 (93.5)	407,895 (5.8)	—	47,259 (0.7)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,517,007 (94.5)	334,685 (4.9)	—	47,592 (0.7)
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,510,765 (94.9)	298,493 (4.4)	—	48,315 (0.7)

平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,544,119 (94.8)	308,367 (4.5)	—	52,580 (0.8)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	—	53,712 (0.8)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	—	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	—	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	—	55,438 (0.8)

(注) 1 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,256,312
日本年金機構	712,622
宇宙航空研究開発機構	327,767
国際協力機構	204,157
高齢・障害・求職者雇用支援機構	171,583

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
情報処理推進機構	28,212 (100.0)	1,200 (4.3)	27,012 (95.7)	0 (-)	0 (-)
うち令和4年度新規作成・取得したもの	6,308 (100.0)	80 (1.3)	6,228 (98.7)	0 (-)	0 (-)
年金積立金管理運用独立行政法人	2,383 (100.0)	942 (39.5)	1,398 (58.7)	43 (1.8)	0 (-)
うち令和4年度新規作成・取得したもの	327 (100.0)	1 (0.3)	317 (96.9)	9 (2.8)	0 (-)

住宅金融支援機構	29,836 (100.0)	12,452 (41.7)	17,384 (58.3)	0 (-)	0 (-)
うち令和4年度新規作成・取得したもの	5,788 (100.0)	1,302 (22.5)	4,486 (77.5)	0 (-)	0 (-)
情報通信研究機構	22,220 (100.0)	13,268 (59.7)	8,952 (40.3)	0 (-)	0 (-)
うち令和4年度新規作成・取得したもの	1,474 (100.0)	1,233 (83.6)	241 (16.4)	0 (-)	0 (-)
物質・材料研究機構	27,823 (100.0)	16,962 (61.0)	10,824 (38.9)	37 (0.1)	0 (-)
うち令和4年度新規作成・取得したもの	2,467 (100.0)	393 (15.9)	2,074 (84.1)	0 (-)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

令和4年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等7,036,011ファイルについて、保存期間が満了したときの措置の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,734,167ファイル（95.7%）、未設定としているものが301,844ファイル（4.3%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,734,167ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが330,796ファイル（4.9%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,403,371ファイル（95.1%）となっているが、令和3年度と比べると移管としているものが7,110ファイル増加している（参考3参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数 (再掲)		
	(総数)	設定済み	未設定
令和4年度	7,036,011 (100.0)	6,734,167 (95.7)	301,844 (4.3)
うち令和4年度新規 作成・取得したもの	697,276 (100.0)	687,318 (98.2)	12,321 (1.8)
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,750,160 (95.8)	295,073 (4.2)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,713,495 (95.8)	295,567 (4.2)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,606,465 (95.8)	292,819 (4.2)
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,561,781 (95.7)	295,792 (4.3)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,610,415 (95.7)	294,651 (4.3)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考3) 保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
	(総数)	移管	廃棄
令和4年度	6,734,167 (100.0)	330,796 (4.9)	6,403,371 (95.1)
令和3年度	6,750,160 (100.0)	323,686 (4.8)	6,426,474 (95.2)

令和2年度	6,713,495 (100.0)	290,997 (4.3)	6,422,498 (95.7)
令和元年度	6,606,465 (100.0)	284,826 (4.3)	6,321,639 (95.7)
平成30年度	6,561,781 (100.0)	274,270 (4.2)	6,287,511 (95.8)
平成29年度	6,610,415 (100.0)	264,814 (4.0)	6,345,601 (96.0)
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、令和4年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等（当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。）は、表3のとおり1,059,250ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは6,565ファイル（0.6%）、「廃棄」することとされたものは663,097ファイル（62.6%）となっている。残る389,588ファイル（36.8%）は、保存期間を「延長」し、新たに設定した保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数				
	(総数)	移管としたもの	廃棄としたもの	延長したもの
令和4年度	1,059,250 (100.0)	6,565 (0.6)	663,097 (62.6)	389,588 (36.8%)
令和3年度	1,113,412 (100.0)	7,315 (0.7)	702,718 (63.1)	403,379 (36.2)

令和2年度	1,210,456 (100.0)	10,131 (0.8)	705,647 (58.3)	494,678 (40.9)
令和元年度	1,142,775 (100.0)	9,025 (0.8)	684,966 (59.9)	448,784 (39.3)
平成30年度	1,146,068 (100.0)	9,400 (0.8)	744,664 (65.0)	392,004 (34.2)
平成29年度	1,009,635 (100.0)	10,902 (1.1)	717,347 (71.1)	281,386 (27.9)
平成28年度	991,492 (100.0)	8,759 (0.9)	742,740 (74.9)	239,993 (24.2)
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（13施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

令和4年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた6,565ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは18ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管することとした法人数は11法人となっている。

表4 移管先及び移管とした数

(単位：ファイル)

国立公文書館等 (移管先)	移管とした数									
	令和				平成					
	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
国立公文書館	18	33	6	15	6	6	9	5	3	31
北海道大学大学文書館公文書室	0 (60)	0 (60)	51	42	88	205	30	—	—	—
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	605	658	481	509	479	451	373	224	292	68
筑波大学アーカイブズ	0 (203)	0 (196)	352	132	108	107	—	—	—	—
東京大学文書館	522	425	457	111	365	205	263	2,721	—	—
東京外国語大学文書館	193	197	169	204	0	0	0	—	—	—
東京工業大学博物館資料館部門公文書室	82	190	45	25	355	41	13	7	6	—
東海国立大学機構大学文書資料室	693	621	473	647	455	486	400	498	476	394
京都大学大学文書館	482	996	2,724	3,574	3,435	3,478	3,027	4,322	1,443	3,009
大阪大学アーカイブズ	1,439	1,542	1,300	1,133	1,304	1,423	1,430	931	1,566	2,954
神戸大学大学文書史料室	913	700	1,293	514	560	439	567	601	619	448
広島大学文書館	0 (380)	0 (261)	314	223	322	1,936	530	847	1,147	900
九州大学大学文書館	29	455	601	489	441	457	290	85	36	36
日本銀行金融研究所アーカイブ	1,512	1,498	1,865	1,407	1,482	1,668	1,827	1,883	2,427	2,985
計	6,488	7,315	10,131	9,025	9,400	10,902	8,759	12,124	8,015	10,825

- (注) 1 実際の移管受入は基本的に翌年度に行われる。
 2 北海道大学、筑波大学、広島大学においては、保存期間満了後に移管対象文書の審査を行っているため、令和4年度末に保存期間が満了した文書で移管とした文書は、0ファイルと報告されているが、令和3年度末に保存期間が満了し、その後、令和4年度中に移管した法人文書ファイル等数を()内に記載している。

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

令和4年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表5のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め186法人（98.4%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ165,001人となっている。

表5 研修の実施状況

（単位：法人、回、人）

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	令和4年度	186 法人
	令和3年度	177 法人
	令和2年度	182 法人
	令和元年度	183 法人
	平成30年度	187 法人
	平成29年度	187 法人
	平成28年度	187 法人
	平成27年度	192 法人
	平成26年度	193 法人
	平成25年度	198 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		3,785 回
一般職員		1,457 回
新規採用職員		854 回
文書管理者・文書管理担当者		804 回
その他		670 回
研修に参加した職員数		165,001 人

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

令和4年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表6のとおり、189法人に設置されている文書管理者14,588人のうち、全189法人の14,420人(98.8%)の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を実施しなかった文書管理者は16法人の187人(1.3%)であった。

表6 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数(総数)		点検の実施状況	
		点検を実施	点検を実施せず
令和4年度	14,588	14,420 (98.8)	187 (1.3)
令和3年度	14,682 (100.0)	14,529 (99.0)	153 (1.0)
令和2年度	14,746 (100.0)	14,394 (97.6)	352 (2.4)
令和元年度	14,612 (100.0)	14,416 (98.7)	196 (1.3)
平成30年度	14,565 (100.0)	14,395 (98.8)	170 (1.2)
平成29年度	14,723 (100.0)	14,510 (98.6)	213 (1.4)
平成28年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	170 (1.3)
平成27年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	281 (2.2)
平成26年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	429 (3.4)
平成25年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	420 (3.4)

(注) ()内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

令和4年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表7のとおり、188法人(99.5%)で文書管理に係る監査が実施されたとしている。実施しなかった理由としては、監査実施可能時期に法人内で新型コロナウイルスの感染が拡大し、監査が実施できないまま業務繁忙期になってしまったためとの理由が挙げられている(令和5年度から実施を再開)。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかったなどの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている(資料7参照)。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年1回実施されていた。

表7 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 (() 内は全法人数)	令和4年度	188法人(189法人)
	令和3年度	186法人(192法人)
	令和2年度	185法人(192法人)
	令和元年度	187法人(193法人)
	平成30年度	188法人(193法人)
	平成29年度	183法人(193法人)
	平成28年度	179法人(193法人)
	平成27年度	182法人(202法人)
	平成26年度	171法人(202法人)
	平成25年度	172法人(203法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者及び公文書監理官に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

令和4年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表8のとおり、51件である。これらの事案は、点検等の結果、ファイルの紛失が判明したもののや、保存期間が満了した文書を廃棄する際、誤って期間が過ぎていない文

書も廃棄してしまった等であり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置がとられたとしている（表6参照）。

表8 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		その他					
		紛失	誤廃棄	焼失等の毀損	(文書の不適切管理)	職員の処分者数	
						本人	監督者
令和4年度	51	12	39	0	0	0	0
令和3年度	50	25	23	1	1	1	2
令和2年度	34	8	26	0	0	0	0
令和元年度	46	12	34	0	0	1	0
平成30年度	38	13	24	0	1	1	0
平成29年度	35	19	14	2	0	1	0
平成28年度	50	22	28	0	0	0	0
平成27年度	53	23	30	0	0	0	0
平成26年度	68	56	12	0	0	1	2
平成25年度	97	74	22	0	1	2	8

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表9 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
		関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他		
令和4年度	51	46	36	10	0	12	6
令和3年度	50	32	37	16	0	5	10
令和2年度	34	30	20	13	2	11	4
令和元年度	46	45	24	23	1	20	9
平成30年度	38	38	16	14	4	11	9
平成29年度	35	34	25	20	6	12	3
平成28年度	50	50	33	30	5	17	1
平成27年度	53	53	27	28	0	15	1
平成26年度	68	68	52	19	0	36	37
平成25年度	97	97	90	31	0	75	63

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 研修の実施状況

資料5 点検・監査の実施状況

資料6 紛失等の状況

資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				うち令和4 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	475	475	0	0	0	80
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,709	1,701	8	0	0	233
医薬品医療機器総合機構	14,126	10,544	2,853	729	0	1,623
宇宙航空研究開発機構	327,767	243,110	41,986	0	42,671	11,928
海技教育機構	12,488	11,801	687	0	0	1,685
海上・港湾・航空技術研究所	3,907	3,731	159	17	0	423
海洋研究開発機構	23,123	19,965	3,135	20	3	1,412
科学技術振興機構	78,675	72,747	5,675	0	253	4,488
家畜改良センター	12,504	12,297	181	26	0	1,270
環境再生保全機構	5,854	5,353	38	463	0	504
教職員支援機構	670	617	52	1	0	110
勤労者退職金共済機構	19,903	19,308	218	377	0	1,411
空港周辺整備機構	998	830	167	0	1	153
経済産業研究所	2,078	1,411	507	160	0	230
建築研究所	2,290	1,959	235	96	0	254
工業所有権情報・研修館	1,084	738	270	76	0	191
航空大学校	2,625	2,397	204	24	0	361
高齢・障害・求職者雇用支援機構	171,583	165,095	3,291	3,163	34	29,574
国際観光振興機構	3,277	2,189	1,004	84	0	661
国際協力機構	204,157	203,123	848	186	0	15,210
国際交流基金	37,492	36,106	571	730	85	2,469
国際農林水産業研究センター	1,870	1,867	3	0	0	207
国民生活センター	2,760	2,310	446	4	0	346
国立印刷局	17,682	14,999	1,996	687	0	3,065
国立科学博物館	3,069	3,032	37	0	0	292
国立環境研究所	3,563	3,398	148	17	0	696
国立がん研究センター	19,634	18,130	966	538	0	2,950
国立高等専門学校機構	156,309	149,325	5,916	1,066	2	21,236
国立公文書館	2,338	1,948	281	109	0	297
国立国際医療研究センター	2,382	2,083	299	0	0	544
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	863	824	39	0	0	178
国立循環器病研究センター	1,567	1,262	261	44	0	449
国立女性教育会館	1,162	984	91	0	87	156
国立成育医療研究センター	1,330	1,268	55	7	0	209
国立青少年教育振興機構	27,542	27,320	162	54	6	3,609
国立精神・神経医療研究センター	1,096	1,051	13	32	0	233
国立長寿医療研究センター	1,005	870	135	0	0	208
国立特別支援教育総合研究所	2,132	1,860	267	0	5	308
国立美術館	7,378	7,256	68	54	0	727
国立病院機構	120,529	113,075	6,056	1,376	22	23,690
国立文化財機構	13,167	12,837	213	17	100	1,268
産業技術総合研究所	113,900	112,376	1,524	0	0	9,277
自動車技術総合機構	33,290	24,751	7,971	568	0	4,862
自動車事故対策機構	13,125	12,360	748	15	2	1,982
住宅金融支援機構	29,836	12,452	17,384	0	0	5,788
酒類総合研究所	1,207	1,197	10	0	0	183
情報処理推進機構	28,212	1,200	27,012	0	0	6,308
情報通信研究機構	22,220	13,268	8,952	0	0	1,474

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				うち令和4 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,244	18,026	2,604	4,494	120	2,909
森林研究・整備機構	89,863	21,371	9,160	59,332	0	8,252
水産研究・教育機構	11,841	9,620	1,673	548	0	2,080
製品評価技術基盤機構	9,739	5,451	2,415	1,873	0	1,282
エネルギー・金属鉱物資源機構	32,314	27,662	4,640	0	12	2,314
造幣局	8,223	8,048	73	102	0	1,185
大学改革支援・学位授与機構	3,943	3,498	243	202	0	523
大学入試センター	3,753	3,735	18	0	0	366
地域医療機能推進機構	53,043	47,652	4,169	1,201	21	9,786
中小企業基盤整備機構	156,763	141,073	15,690	0	0	4,772
駐留軍等労働者労務管理機構	6,992	3,467	1,914	1,611	0	1,103
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	29,625	27,949	1,485	171	20	2,642
統計センター	2,691	1,208	756	727	0	441
都市再生機構	1,256,312	1,136,176	115,726	4,410	0	49,332
土木研究所	10,277	8,533	628	1,116	0	1,489
日本医療研究開発機構	16,643	11,635	5,008	0	0	2,641
日本学術振興会	6,068	5,528	540	0	0	773
日本学生支援機構	8,802	4,575	1,276	2,951	0	1,366
日本芸術文化振興会	8,708	8,236	352	64	56	456
日本原子力研究開発機構	89,499	80,701	4,000	4,781	17	8,344
日本高速道路保有・債務返済機構	1,723	1,175	548	0	0	170
日本スポーツ振興センター	10,437	8,297	934	1,206	0	1,221
日本貿易振興機構	32,720	27,651	4,953	0	116	4,974
年金積立金管理運用独立行政法人	2,383	942	1,398	43	0	327
農業者年金基金	2,831	1,789	0	0	1,042	257
農業・食品産業技術総合研究機構	29,161	27,092	1,168	901	0	3,706
農畜産業振興機構	5,129	5,129	0	0	0	768
農林漁業信用基金	2,532	1,781	535	154	62	180
農林水産消費安全技術センター	21,023	20,848	175	0	0	1,088
福祉医療機構	146,010	143,002	2,954	0	54	14,094
物質・材料研究機構	27,823	16,962	10,824	37	0	2,467
防災科学技術研究所	13,120	13,069	51	0	0	1,313
北方領土問題対策協会	1,071	1,071	0	0	0	166
水資源機構	145,630	95,849	48,614	0	1,167	12,554
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	17,914	16,012	233	133	1,536	884
理化学研究所	21,391	12,941	5,424	2,998	28	2,215
量子科学技術研究開発機構	16,445	14,422	1,962	13	48	2,123
労働者健康安全機構	116,479	112,999	2,893	344	243	13,441
労働政策研究・研修機構	2,107	1,782	324	1	0	211
北海道大学	70,772	68,454	2,218	98	2	8,237
北海道教育大学	23,893	22,777	699	417	0	2,667
室蘭工業大学	5,373	5,179	189	0	5	607
北海道国立大学機構	13,324	11,772	847	702	3	1,999
旭川医科大学	6,454	6,207	233	14	0	619
弘前大学	27,569	26,623	863	81	2	2,758
岩手大学	10,380	10,247	131	2	0	1,439
東北大学	61,384	57,303	2,632	1,445	4	7,840
宮城教育大学	4,041	3,846	94	101	0	506

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種類別				うち令和4 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
秋田大学	19,548	18,710	583	255	0	2,331
山形大学	13,630	13,262	198	170	0	1,802
福島大学	8,897	8,404	377	116	0	915
茨城大学	19,635	19,346	280	9	0	2,349
筑波大学	27,710	27,594	30	86	0	3,141
筑波技術大学	6,390	5,846	433	109	2	614
宇都宮大学	10,500	9,855	543	102	0	1,277
群馬大学	34,051	33,466	585	0	0	3,986
埼玉大学	10,123	8,021	2,098	0	4	1,445
千葉大学	25,956	25,352	558	44	2	2,544
東京大学	87,262	82,920	4,301	0	41	5,197
東京医科歯科大学	7,443	5,644	1,293	506	0	1,055
東京外国語大学	6,607	6,527	79	1	0	680
東京学芸大学	11,515	10,904	547	63	1	1,488
東京農工大学	10,623	10,434	148	41	0	938
東京芸術大学	9,043	8,953	85	5	0	980
東京工業大学	21,878	16,955	4,288	635	0	2,955
東京海洋大学	6,232	5,955	190	87	0	744
お茶の水女子大学	7,109	6,890	150	69	0	746
電気通信大学	4,703	4,577	126	0	0	501
一橋大学	11,591	11,194	386	7	4	1,404
横浜国立大学	15,303	14,887	416	0	0	1,641
新潟大学	33,323	31,366	936	935	86	4,737
長岡技術科学大学	6,424	5,923	488	13	0	1,031
上越教育大学	7,369	7,332	37	0	0	624
富山大学	39,222	37,199	948	1,071	4	4,170
金沢大学	29,213	25,542	2,760	910	1	3,146
福井大学	14,585	8,037	4,629	1,918	1	1,919
山梨大学	14,237	10,964	992	2,281	0	1,792
信州大学	16,125	13,957	1,614	553	1	2,028
静岡大学	21,857	21,494	342	21	0	2,291
浜松医科大学	8,394	8,071	298	0	25	992
東海国立大学機構	103,952	102,016	1,648	258	30	10,218
愛知教育大学	14,614	14,277	286	51	0	1,689
名古屋工業大学	8,508	7,057	724	726	1	1,047
豊橋技術科学大学	7,435	7,295	140	0	0	755
三重大学	18,290	16,558	918	814	0	1,616
滋賀大学	13,180	13,070	85	25	0	1,252
滋賀医科大学	16,646	16,127	519	0	0	2,186
京都大学	135,436	135,371	43	0	22	8,674
京都教育大学	6,687	6,614	73	0	0	789
京都工芸繊維大学	10,110	9,868	182	52	8	1,090
大阪大学	90,098	85,894	4,156	23	25	11,374
大阪教育大学	12,256	11,808	415	28	5	1,575
兵庫教育大学	6,614	6,337	254	23	0	926
神戸大学	30,588	29,582	852	154	0	3,775
奈良国立大学機構	11,515	11,475	40	0	0	1,201
和歌山大学	9,166	8,563	428	175	0	1,126

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種類別				うち令和4 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
鳥取大学	17,820	17,238	465	117	0	2,507
島根大学	32,077	24,407	1,390	6,279	1	4,516
岡山大学	29,367	26,723	2,189	455	0	4,775
広島大学	55,408	52,062	1,795	1,519	32	4,400
山口大学	28,446	26,785	1,573	88	0	3,153
徳島大学	29,258	25,787	1,657	1,814	0	4,217
鳴門教育大学	8,073	7,822	247	2	2	976
香川大学	15,561	15,531	25	4	1	2,131
愛媛大学	16,198	15,869	233	96	0	2,052
高知大学	19,413	17,506	957	792	158	2,776
福岡教育大学	8,503	8,471	28	4	0	1,299
九州大学	58,441	54,583	3,858	0	0	5,712
九州工業大学	6,736	5,792	371	573	0	846
佐賀大学	17,005	15,532	772	700	1	2,140
長崎大学	47,110	46,019	645	423	23	6,183
熊本大学	41,870	37,467	4,334	0	69	5,470
大分大学	21,093	20,625	436	32	0	3,078
宮崎大学	17,316	15,580	922	814	0	1,578
鹿児島大学	31,983	30,666	1,304	13	0	3,597
鹿屋体育大学	3,927	3,867	60	0	0	823
琉球大学	33,691	29,575	1,058	3,058	0	4,646
政策研究大学院大学	2,632	1,945	172	495	20	315
総合研究大学院大学	6,349	6,342	7	0	0	618
北陸先端科学技術大学院大学	5,703	5,453	223	6	21	742
奈良先端科学技術大学院大学	7,679	6,041	75	1,563	0	943
人間文化研究機構	15,614	14,897	532	185	0	2,052
自然科学研究機構	19,248	18,238	719	78	213	1,992
高エネルギー加速器研究機構	5,525	4,793	732	0	0	739
情報・システム研究機構	11,119	9,661	1,384	74	0	1,169
沖縄科学技術大学院大学学園	5,651	2,697	1,037	1,810	107	385
沖縄振興開発金融公庫	12,733	12,660	48	6	19	2,272
株式会社国際協力銀行	45,683	45,682	1	0	0	6,048
株式会社日本政策金融公庫	28,693	20,189	7,055	1,442	7	5,448
株式会社日本貿易保険	22,375	22,307	68	0	0	1,446
新関西国際空港株式会社	2,822	2,436	386	0	0	27
日本私立学校振興・共済事業団	2,452	2,451	1	0	0	358
日本中央競馬会	43,691	43,473	163	0	55	7,945
日本年金機構	712,622	694,083	16,961	1,578	0	87,958
放送大学学園	26,572	26,170	383	19	0	3,566
外国人技能実習機構	6,054	5,494	521	39	0	1,307
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1,003	871	132	0	0	144
日本銀行	163,955	147,348	14,811	0	1,796	29,508
農水産業協同組合貯金保険機構	680	667	13	0	0	113
預金保険機構	6,299	4,974	1,149	176	0	684
日本司法支援センター	54,553	52,291	1,959	303	0	8,167
計	7,036,011	6,324,728	520,760	139,906	50,617	697,276

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	475	475	0	475	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,709	1,709	0	1,709	0
医薬品医療機器総合機構	14,126	14,126	465	13,661	0
宇宙航空研究開発機構	327,767	154,832	396	154,436	172,935
海技教育機構	12,488	12,488	0	12,488	0
海上・港湾・航空技術研究所	3,907	3,907	4	3,903	0
海洋研究開発機構	23,123	23,123	4	23,119	0
科学技術振興機構	78,675	78,675	652	78,023	0
家畜改良センター	12,504	12,504	0	12,504	0
環境再生保全機構	5,854	5,854	4	5,850	0
教職員支援機構	670	670	54	616	0
勤労者退職金共済機構	19,903	19,903	0	19,903	0
空港周辺整備機構	998	998	6	992	0
経済産業研究所	2,078	2,078	25	2,053	0
建築研究所	2,290	2,290	2	2,288	0
工業所有権情報・研修館	1,084	1,084	0	1,084	0
航空大学校	2,625	2,625	0	2,625	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	171,583	171,583	3,906	167,677	0
国際観光振興機構	3,277	3,277	13	3,264	0
国際協力機構	204,157	204,157	263	203,894	0
国際交流基金	37,492	37,492	152	37,340	0
国際農林水産業研究センター	1,870	1,870	13	1,857	0
国民生活センター	2,760	2,760	24	2,736	0
国立印刷局	17,682	17,682	103	17,579	0
国立科学博物館	3,069	2,498	28	2,470	571
国立環境研究所	3,563	3,563	20	3,543	0
国立がん研究センター	19,634	17,797	1	17,796	1,837
国立高等専門学校機構	156,309	152,044	2,119	149,925	4,265
国立公文書館	2,338	2,338	328	2,010	0
国立国際医療研究センター	2,382	2,224	0	2,224	158
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	863	863	10	853	0
国立循環器病研究センター	1,567	1,567	0	1,567	0
国立女性教育会館	1,162	1,162	0	1,162	0
国立成育医療研究センター	1,330	1,308	0	1,308	22
国立青少年教育振興機構	27,542	27,542	129	27,413	0
国立精神・神経医療研究センター	1,096	1,053	0	1,053	43
国立長寿医療研究センター	1,005	978	1	977	27
国立特別支援教育総合研究所	2,132	2,132	0	2,132	0
国立美術館	7,378	7,378	19	7,359	0
国立病院機構	120,529	120,529	0	120,529	0
国立文化財機構	13,167	13,167	0	13,167	0
産業技術総合研究所	113,900	113,900	20	113,880	0
自動車技術総合機構	33,290	32,736	118	32,618	554
自動車事故対策機構	13,125	13,125	3	13,122	0
住宅金融支援機構	29,836	29,836	0	29,836	0
酒類総合研究所	1,207	1,200	73	1,127	7
情報処理推進機構	28,212	28,134	7	28,127	78
情報通信研究機構	22,220	22,219	25	22,194	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,244	25,204	5	25,199	40

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
森林研究・整備機構	89,863	89,863	3	89,860	0
水産研究・教育機構	11,841	11,841	5	11,836	0
製品評価技術基盤機構	9,739	9,739	52	9,687	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	32,314	32,314	0	32,314	0
造幣局	8,223	8,223	32	8,191	0
大学改革支援・学位授与機構	3,943	3,943	16	3,927	0
大学入試センター	3,753	3,650	0	3,650	103
地域医療機能推進機構	53,043	52,972	22	52,950	71
中小企業基盤整備機構	156,763	156,763	20	156,743	0
駐留軍等労働者労務管理機構	6,992	6,992	46	6,946	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	29,625	29,625	70	29,555	0
統計センター	2,691	2,691	16	2,675	0
都市再生機構	1,256,312	1,256,312	13,135	1,243,177	0
土木研究所	10,277	10,277	7	10,270	0
日本医療研究開発機構	16,643	16,643	221	16,422	0
日本学術振興会	6,068	6,068	65	6,003	0
日本学生支援機構	8,802	8,686	9	8,677	116
日本芸術文化振興会	8,708	8,708	35	8,673	0
日本原子力研究開発機構	89,499	89,499	8,859	80,640	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1,723	1,723	26	1,697	0
日本スポーツ振興センター	10,437	10,434	344	10,090	3
日本貿易振興機構	32,720	32,720	70	32,650	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2,383	2,383	4	2,379	0
農業者年金基金	2,831	2,831	13	2,818	0
農業・食品産業技術総合研究機構	29,161	29,161	0	29,161	0
農畜産業振興機構	5,129	5,129	0	5,129	0
農林漁業信用基金	2,532	2,532	0	2,532	0
農林水産消費安全技術センター	21,023	21,023	47	20,976	0
福祉医療機構	146,010	146,010	4	146,006	0
物質・材料研究機構	27,823	27,823	428	27,395	0
防災科学技術研究所	13,120	13,120	74	13,046	0
北方領土問題対策協会	1,071	1,071	0	1,071	0
水資源機構	145,630	145,630	1	145,629	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	17,914	17,914	116	17,798	0
理化学研究所	21,391	21,391	437	20,954	0
量子科学技術研究開発機構	16,445	16,445	85	16,360	0
労働者健康安全機構	116,479	116,479	16	116,463	0
労働政策研究・研修機構	2,107	2,107	0	2,107	0
北海道大学	70,772	43,421	0	43,421	27,351
北海道教育大学	23,893	23,893	16	23,877	0
室蘭工業大学	5,373	5,373	36	5,337	0
北海道国立大学機構	13,324	12,417	44	12,373	907
旭川医科大学	6,454	6,454	1	6,453	0
弘前大学	27,569	27,509	3	27,506	60
岩手大学	10,380	10,380	55	10,325	0
東北大学	61,384	6,309	795	5,514	55,075
宮城教育大学	4,041	3,994	81	3,913	47
秋田大学	19,548	19,387	0	19,387	161
山形大学	13,630	13,630	14	13,616	0

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
福島大学	8,897	8,894	132	8,762	3
茨城大学	19,635	19,635	12	19,623	0
筑波大学	27,710	27,632	3,108	24,524	78
筑波技術大学	6,390	5,956	126	5,830	434
宇都宮大学	10,500	10,500	0	10,500	0
群馬大学	34,051	34,051	13	34,038	0
埼玉大学	10,123	10,123	55	10,068	0
千葉大学	25,956	24,431	97	24,334	1,525
東京大学	87,262	83,792	4,323	79,469	3,470
東京医科歯科大学	7,443	7,443	31	7,412	0
東京外国語大学	6,607	6,165	2,212	3,953	442
東京学芸大学	11,515	11,515	105	11,410	0
東京農工大学	10,623	10,623	5	10,618	0
東京芸術大学	9,043	9,043	0	9,043	0
東京工業大学	21,878	21,270	1,391	19,879	608
東京海洋大学	6,232	6,232	18	6,214	0
お茶の水女子大学	7,109	6,349	0	6,349	760
電気通信大学	4,703	4,125	0	4,125	578
一橋大学	11,591	11,591	68	11,523	0
横浜国立大学	15,303	15,303	214	15,089	0
新潟大学	33,323	33,323	1,977	31,346	0
長岡技術科学大学	6,424	6,424	6	6,418	0
上越教育大学	7,369	7,138	70	7,068	231
富山大学	39,222	39,222	443	38,779	0
金沢大学	29,213	29,213	50	29,163	0
福井大学	14,585	14,585	1,336	13,249	0
山梨大学	14,237	13,638	145	13,493	599
信州大学	16,125	16,125	55	16,070	0
静岡大学	21,857	21,857	47	21,810	0
浜松医科大学	8,394	8,394	0	8,394	0
東海国立大学機構	103,952	103,952	18,503	85,449	0
愛知教育大学	14,614	14,614	9	14,605	0
名古屋工業大学	8,508	8,508	5	8,503	0
豊橋技術科学大学	7,435	7,435	78	7,357	0
三重大学	18,290	18,290	50	18,240	0
滋賀大学	13,180	13,178	2,046	11,132	2
滋賀医科大学	16,646	16,639	227	16,412	7
京都大学	135,436	135,436	118,182	17,254	0
京都教育大学	6,687	6,606	121	6,485	81
京都工芸繊維大学	10,110	10,110	246	9,864	0
大阪大学	90,098	90,098	29,467	60,631	0
大阪教育大学	12,256	10,109	105	10,004	2,147
兵庫教育大学	6,614	6,614	0	6,614	0
神戸大学	30,588	26,638	21,112	5,526	3,950
奈良国立大学機構	11,515	10,188	29	10,159	1,327
和歌山大学	9,166	9,166	2	9,164	0
鳥取大学	17,820	16,423	56	16,367	1,397
島根大学	32,077	31,931	225	31,706	146
岡山大学	29,367	29,115	109	29,006	252

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
広島大学	55,408	55,408	27,562	27,846	0
山口大学	28,446	20,822	0	20,822	7,624
徳島大学	29,258	29,258	219	29,039	0
鳴門教育大学	8,073	8,073	40	8,033	0
香川大学	15,561	15,561	109	15,452	0
愛媛大学	16,198	16,198	6	16,192	0
高知大学	19,413	19,413	54	19,359	0
福岡教育大学	8,503	8,503	8	8,495	0
九州大学	58,441	48,158	12,714	35,444	10,283
九州工業大学	6,736	6,736	301	6,435	0
佐賀大学	17,005	17,005	30	16,975	0
長崎大学	47,110	47,110	607	46,503	0
熊本大学	41,870	41,870	20	41,850	0
大分大学	21,093	20,554	86	20,468	539
宮崎大学	17,316	17,229	25	17,204	87
鹿児島大学	31,983	31,983	74	31,909	0
鹿屋体育大学	3,927	3,927	3	3,924	0
琉球大学	33,691	33,691	181	33,510	0
政策研究大学院大学	2,632	2,632	4	2,628	0
総合研究大学院大学	6,349	6,349	695	5,654	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,703	5,703	247	5,456	0
奈良先端科学技術大学院大学	7,679	7,679	73	7,606	0
人間文化研究機構	15,614	15,541	5	15,536	73
自然科学研究機構	19,248	19,248	1,656	17,592	0
高エネルギー加速器研究機構	5,525	5,525	36	5,489	0
情報・システム研究機構	11,119	10,430	30	10,400	689
沖縄科学技術大学院大学学園	5,651	5,651	55	5,596	0
沖縄振興開発金融公庫	12,733	12,733	89	12,644	0
株式会社国際協力銀行	45,683	45,683	5	45,678	0
株式会社日本政策金融公庫	28,693	28,693	264	28,429	0
株式会社日本貿易保険	22,375	22,375	1	22,374	0
新関西国際空港株式会社	2,822	2,822	430	2,392	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,452	2,452	7	2,445	0
日本中央競馬会	43,691	43,691	2	43,689	0
日本年金機構	712,622	712,622	526	712,096	0
放送大学学園	26,572	26,572	19	26,553	0
外国人技能実習機構	6,054	6,054	5	6,049	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1,003	1,003	10	993	0
日本銀行	163,955	163,955	43,304	120,651	0
農水産業協同組合貯金保険機構	680	600	51	549	80
預金保険機構	6,299	6,299	299	6,000	0
日本司法支援センター	54,553	54,553	18	54,535	0
計	7,036,011	6,734,167	330,796	6,403,371	301,844

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和4年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
奄美群島振興開発基金	75	0	75	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	203	0	203	0
医薬品医療機器総合機構	359	53	271	35
宇宙航空研究開発機構	17,539	0	10,662	6,877
海技教育機構	1,807	0	1,807	0
海上・港湾・航空技術研究所	405	0	405	0
海洋研究開発機構	1,807	0	1,618	189
科学技術振興機構	7,692	0	6,877	815
家畜改良センター	1,277	0	1,277	0
環境再生保全機構	1,164	0	591	573
教職員支援機構	102	0	102	0
勤労者退職金共済機構	2,021	0	914	1,107
空港周辺整備機構	143	0	141	2
経済産業研究所	275	0	248	27
建築研究所	254	0	254	0
工業所有権情報・研修館	180	0	179	1
航空大学校	369	0	369	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	22,201	0	21,513	688
国際観光振興機構	464	0	436	28
国際協力機構	28,637	0	23,730	4,907
国際交流基金	3,341	0	2,354	987
国際農林水産業研究センター	180	0	180	0
国民生活センター	398	0	316	82
国立印刷局	1,674	0	1,612	62
国立科学博物館	289	0	284	5
国立環境研究所	489	0	460	29
国立がん研究センター	2,356	0	2,346	10
国立高等専門学校機構	13,760	2	13,291	467
国立公文書館	448	18	326	104
国立国際医療研究センター	421	0	421	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	186	0	186	0
国立循環器病研究センター	369	0	369	0
国立女性教育会館	136	0	136	0
国立成育医療研究センター	293	0	246	47
国立青少年教育振興機構	3,871	0	3,871	0
国立精神・神経医療研究センター	232	0	231	1
国立長寿医療研究センター	207	0	207	0
国立特別支援教育総合研究所	421	0	398	23
国立美術館	722	0	625	97
国立病院機構	23,771	0	23,770	1
国立文化財機構	1,009	0	980	29
産業技術総合研究所	7,457	1	7,253	203
自動車技術総合機構	3,768	0	3,767	1
自動車事故対策機構	2,046	0	2,046	0
住宅金融支援機構	5,559	0	4,934	625
酒類総合研究所	169	0	169	0
情報処理推進機構	5,645	1	4,941	703
情報通信研究機構	2,422	0	2,019	403
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3,792	0	3,035	757

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和4年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
森林研究・整備機構	7,493	0	7,449	44
水産研究・教育機構	1,140	0	1,131	9
製品評価技術基盤機構	1,123	0	1,077	46
エネルギー・金属鉱物資源機構	11,901	0	4,164	7,737
造幣局	210	0	210	0
大学改革支援・学位授与機構	424	0	424	0
大学入試センター	338	0	333	5
地域医療機能推進機構	9,837	0	9,834	3
中小企業基盤整備機構	20,199	0	18,055	2,144
駐留軍等労働者労務管理機構	1,010	0	1,006	4
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,818	0	2,740	78
統計センター	407	0	386	21
都市再生機構	59,117	0	40,273	18,844
土木研究所	1,500	0	1,437	63
日本医療研究開発機構	421	0	344	77
日本学術振興会	983	3	955	25
日本学生支援機構	1,186	3	1,179	4
日本芸術文化振興会	803	0	708	95
日本原子力研究開発機構	6,619	0	6,619	0
日本高速道路保有・債務返済機構	181	0	77	104
日本スポーツ振興センター	1,876	8	1,144	724
日本貿易振興機構	5,738	0	4,983	755
年金積立金管理運用独立行政法人	331	1	328	2
農業者年金基金	209	0	163	46
農業・食品産業技術総合研究機構	4,866	0	4,793	73
農畜産業振興機構	1,017	0	614	403
農林漁業信用基金	178	0	178	0
農林水産消費安全技術センター	1,112	0	1,098	14
福祉医療機構	5,053	0	5,048	5
物質・材料研究機構	3,224	0	3,223	1
防災科学技術研究所	1,439	0	1,314	125
北方領土問題対策協会	156	0	156	0
水資源機構	17,196	0	13,068	4,128
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1,218	2	1,214	2
理化学研究所	1,900	0	1,566	334
量子科学技術研究開発機構	2,231	0	2,230	1
労働者健康安全機構	16,111	0	13,474	2,637
労働政策研究・研修機構	323	0	320	3
北海道大学	6,497	0	6,103	394
北海道教育大学	3,318	0	3,318	0
室蘭工業大学	693	0	693	0
北海道国立大学機構	1,573	0	1,571	2
旭川医科大学	808	0	615	193
弘前大学	3,944	0	3,050	894
岩手大学	994	0	994	0
東北大学	6,051	605	5,136	310
宮城教育大学	798	0	445	353
秋田大学	2,379	0	2,358	21
山形大学	1,710	0	1,703	7

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和4年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
福島大学	1,486	0	787	699
茨城大学	2,102	0	2,101	1
筑波大学	1,831	0	0	1,831
筑波技術大学	623	0	601	22
宇都宮大学	1,271	0	1,271	0
群馬大学	3,424	0	3,424	0
埼玉大学	1,410	0	1,408	2
千葉大学	2,728	0	2,705	23
東京大学	17,312	522	6,292	10,498
東京医科歯科大学	1,278	0	1,264	14
東京外国語大学	893	193	576	124
東京学芸大学	1,587	0	1,587	0
東京農工大学	1,046	0	1,042	4
東京芸術大学	1,115	0	770	345
東京工業大学	3,419	82	3,308	29
東京海洋大学	685	0	685	0
お茶の水女子大学	1,624	0	532	1,092
電気通信大学	504	0	500	4
一橋大学	1,330	0	1,328	2
横浜国立大学	2,027	1	1,666	360
新潟大学	4,015	0	4,011	4
長岡技術科学大学	935	0	935	0
上越教育大学	678	0	674	4
富山大学	3,623	0	3,623	0
金沢大学	2,554	0	2,487	67
福井大学	1,628	0	1,618	10
山梨大学	1,545	0	1,545	0
信州大学	2,213	0	2,210	3
静岡大学	2,365	0	1,967	398
浜松医科大学	1,064	0	1,064	0
東海国立大学機構	10,708	693	9,918	97
愛知教育大学	1,604	0	1,592	12
名古屋工業大学	1,056	0	1,046	10
豊橋技術科学大学	765	0	765	0
三重大学	1,891	0	1,888	3
滋賀大学	1,474	0	813	661
滋賀医科大学	1,484	0	1,484	0
京都大学	19,233	482	15,219	3,532
京都教育大学	1,003	0	998	5
京都工芸繊維大学	1,005	0	1,005	0
大阪大学	16,497	1,439	9,873	5,185
大阪教育大学	1,510	0	1,510	0
兵庫教育大学	966	0	942	24
神戸大学	3,849	913	2,750	186
奈良国立大学機構	1,142	0	1,142	0
和歌山大学	1,276	0	1,266	10
鳥取大学	2,210	0	2,210	0
島根大学	4,165	0	3,991	174
岡山大学	3,585	0	3,395	190

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和4年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
広島大学	6,049	0	0	6,049
山口大学	4,098	0	4,098	0
徳島大学	3,709	0	3,706	3
鳴門教育大学	920	0	915	5
香川大学	2,059	0	1,952	107
愛媛大学	1,652	0	1,620	32
高知大学	2,804	0	2,752	52
福岡教育大学	1,326	0	1,324	2
九州大学	2,125	29	1,789	307
九州工業大学	1,090	0	1,090	0
佐賀大学	1,930	0	1,930	0
長崎大学	4,753	0	4,753	0
熊本大学	1,829	0	1,798	31
大分大学	2,660	0	2,633	27
宮崎大学	1,800	0	1,679	121
鹿児島大学	4,609	0	3,664	945
鹿屋体育大学	421	0	414	7
琉球大学	4,836	0	4,642	194
政策研究大学院大学	237	0	237	0
総合研究大学院大学	751	0	583	168
北陸先端科学技術大学院大学	662	0	662	0
奈良先端科学技術大学院大学	833	0	712	121
人間文化研究機構	1,650	0	1,650	0
自然科学研究機構	1,895	0	1,891	4
高エネルギー加速器研究機構	562	0	562	0
情報・システム研究機構	8,496	0	1,077	7,419
沖縄科学技術大学院大学学園	369	0	365	4
沖縄振興開発金融公庫	2,332	0	2,319	13
株式会社国際協力銀行	9,547	0	8,037	1,510
株式会社日本政策金融公庫	6,717	0	6,120	597
株式会社日本貿易保険	1,110	0	1,034	76
新関西国際空港株式会社	50	0	50	0
日本私立学校振興・共済事業団	171	0	136	35
日本中央競馬会	6,694	2	6,375	317
日本年金機構	381,876	0	105,317	276,559
放送大学学園	3,698	0	3,675	23
外国人技能実習機構	369	0	369	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	92	0	89	3
日本銀行	36,823	1,512	26,980	8,331
農水産業協同組合貯金保険機構	203	0	173	30
預金保険機構	735	0	492	243
日本司法支援センター	7,912	0	7,899	13
計	1,059,250	6,565	663,097	389,588

(注) 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。

資料4 研修の実施状況(1/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					研修に参加した職員数
	研修の実施回数	対象者別				
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他	
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	3	1	1	1	0	70
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	128
宇宙航空研究開発機構	16	13	3	0	0	567
海技教育機構	6	3	2	1	0	31
海上・港湾・航空技術研究所	10	3	3	3	1	569
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	40
科学技術振興機構	33	5	17	6	5	625
家畜改良センター	2	1	0	1	0	27
環境再生保全機構	6	4	1	1	0	204
教職員支援機構	4	1	1	1	1	71
勤労者退職金共済機構	6	1	2	1	2	404
空港周辺整備機構	8	1	2	2	3	47
経済産業研究所	7	1	1	2	3	119
建築研究所	8	1	2	2	3	147
工業所有権情報・研修館	7	1	1	2	3	110
航空大学校	2	0	1	1	0	17
高齢・障害・求職者雇用支援機構	4	1	1	1	1	6,394
国際観光振興機構	17	7	8	1	1	460
国際協力機構	6	5	1	0	0	61
国際交流基金	22	12	1	6	3	449
国際農林水産業研究センター	1	0	0	1	0	1
国民生活センター	7	1	1	2	3	158
国立印刷局	28	2	2	24	0	6,060
国立科学博物館	4	1	1	1	1	122
国立環境研究所	4	1	1	1	1	937
国立がん研究センター	4	1	1	2	0	1,879
国立高等専門学校機構	282	158	43	62	19	2,177
国立公文書館	7	1	1	2	3	187
国立国際医療研究センター	1	1	0	0	0	47
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	0	0	1	0	1
国立循環器病研究センター	1	0	1	0	0	254
国立女性教育会館	11	2	3	3	3	21
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	8	5	1	2	0	101
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	1
国立長寿医療研究センター	4	1	1	1	1	648
国立特別支援教育総合研究所	5	1	1	2	1	83
国立美術館	4	1	1	1	1	331
国立病院機構	181	30	109	35	7	6,137
国立文化財機構	1	0	1	0	0	107
産業技術総合研究所	4	1	1	1	1	6,468
自動車技術総合機構	7	1	1	2	3	1,053
自動車事故対策機構	3	1	1	1	0	544
住宅金融支援機構	5	1	2	1	1	1,085
酒類総合研究所	2	1	1	0	0	88
情報処理推進機構	8	1	1	3	3	300
情報通信研究機構	9	1	1	2	5	1,473
新エネルギー・産業技術総合開発機構	13	1	12	0	0	1,729

独立行政法人等	研修の実施状況					
	研修の実 施回数	対象者別				研修に参 加した職 員数
		一般職員	新規採用 職員	文書管理者・ 文書管理担当 者	その他	
森林研究・整備機構	21	5	2	9	5	1,312
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	50
製品評価技術基盤機構	7	1	2	2	2	721
エネルギー・金属鉱物資源機構	12	3	3	3	3	2,070
造幣局	8	5	1	2	0	97
大学改革支援・学位授与機構	7	1	1	2	3	194
大学入試センター	2	0	0	2	0	4
地域医療機能推進機構	30	10	7	13	0	702
中小企業基盤整備機構	3	1	1	1	0	129
駐留軍等労働者労務管理機構	6	1	3	1	1	328
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	10	2	3	3	2	4,280
統計センター	41	26	14	1	0	15
都市再生機構	9	7	1	1	0	373
土木研究所	10	2	4	2	2	538
日本医療研究開発機構	4	1	1	1	1	702
日本学術振興会	10	2	2	3	3	245
日本学生支援機構	7	1	1	3	2	829
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	2
日本原子力研究開発機構	9	2	3	2	2	4,845
日本高速道路保有・債務返済機構	7	3	1	3	0	76
日本スポーツ振興センター	13	2	3	6	2	640
日本貿易振興機構	26	13	2	9	2	3,253
年金積立金管理運用独立行政法人	20	2	18	0	0	126
農業者年金基金	1	1	0	0	0	82
農業・食品産業技術総合研究機構	8	2	1	2	3	3,063
農畜産業振興機構	11	0	9	2	0	11
農林漁業信用基金	2	0	2	0	0	11
農林水産消費安全技術センター	7	1	1	2	3	746
福祉医療機構	3	1	1	1	0	308
物質・材料研究機構	1	1	0	0	0	51
防災科学技術研究所	4	1	1	1	1	88
北方領土問題対策協会	45	35	2	7	1	45
水資源機構	6	1	2	2	1	1,679
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	4	1	1	1	1	49
理化学研究所	2	0	1	1	0	182
量子科学技術研究開発機構	7	3	2	1	1	1,499
労働者健康安全機構	74	39	14	8	13	1,121
労働政策研究・研修機構	7	1	1	2	3	163
北海道大学	3	1	0	1	1	2,720
北海道教育大学	8	1	2	2	3	222
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	5	2	0	0	3	34
旭川医科大学	1	0	1	0	0	6
弘前大学	1	1	0	0	0	173
岩手大学	1	0	1	0	0	5
東北大学	5	1	2	1	1	109
宮城教育大学	3	1	1	1	0	118
秋田大学	9	2	3	2	2	4,700
山形大学	7	1	1	2	3	497

独立行政法人等	研修の実施状況					
	研修の実 施回数	対象者別				研修に参 加した職 員数
		一般職員	新規採用 職員	文書管理者・ 文書管理担 当者	その他	
福島大学	4	2	0	2	0	11
茨城大学	6	1	2	2	1	245
筑波大学	7	1	1	2	3	1,350
筑波技術大学	3	2	0	1	0	6
宇都宮大学	0	0	0	0	0	4
群馬大学	5	1	2	1	1	549
埼玉大学	9	1	3	2	3	579
千葉大学	2	1	0	1	0	961
東京大学	1	0	0	1	0	104
東京医科歯科大学	1	0	1	0	0	41
東京外国語大学	0	0	0	0	0	5
東京学芸大学	1	0	1	0	0	20
東京農工大学	4	1	1	1	1	264
東京芸術大学	2	1	1	0	0	18
東京工業大学	2	1	0	1	0	87
東京海洋大学	7	1	1	2	3	237
お茶の水女子大学	12	3	2	4	3	98
電気通信大学	7	1	1	2	3	77
一橋大学	13	1	1	8	3	181
横浜国立大学	3	1	2	0	0	790
新潟大学	5	1	2	1	1	725
長岡技術科学大学	4	1	1	1	1	203
上越教育大学	0	0	0	0	0	2
富山大学	1	0	0	1	0	72
金沢大学	8	1	2	2	3	2,630
福井大学	5	1	2	1	1	564
山梨大学	5	1	2	1	1	189
信州大学	4	1	1	2	0	27
静岡大学	4	1	1	1	1	578
浜松医科大学	7	1	1	2	3	26
東海国立大学機構	5	1	2	1	1	911
愛知教育大学	21	5	6	5	5	220
名古屋工業大学	9	3	2	2	2	446
豊橋技術科学大学	4	1	2	1	0	46
三重大学	8	3	1	2	2	35
滋賀大学	7	1	1	2	3	3
滋賀医科大学	4	1	1	1	1	70
京都大学	4	1	1	1	1	140
京都教育大学	1	0	0	1	0	1
京都工芸繊維大学	9	1	2	2	4	221
大阪大学	6	1	1	2	2	4,028
大阪教育大学	7	1	1	2	3	513
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	44
神戸大学	4	1	1	1	1	241
奈良国立大学機構	4	1	1	2	0	245
和歌山大学	7	1	1	2	3	29
鳥取大学	5	4	1	0	0	178
島根大学	4	1	1	1	1	2,831
岡山大学	4	1	2	1	0	1,842

資料4 研修の実施状況(4/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					
	研修の実施回数	対象者別				研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他	
広島大学	2	1	1	0	0	121
山口大学	2	1	0	1	0	46
徳島大学	4	1	1	1	1	779
鳴門教育大学	8	1	2	2	3	428
香川大学	4	1	1	1	1	148
愛媛大学	7	1	1	2	3	1,113
高知大学	4	1	1	1	1	2,242
福岡教育大学	8	1	1	3	3	227
九州大学	5	1	2	1	1	221
九州工業大学	7	1	1	2	3	367
佐賀大学	2	1	1	0	0	22
長崎大学	4	1	1	1	1	165
熊本大学	6	1	2	1	2	650
大分大学	2	1	1	0	0	69
宮崎大学	2	0	1	1	0	89
鹿児島大学	3	1	1	1	0	1,707
鹿屋体育大学	6	1	2	2	1	109
琉球大学	4	1	2	1	0	333
政策研究大学院大学	1	1	0	0	0	1
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	9	2	2	2	3	211
奈良先端科学技術大学院大学	7	1	1	2	3	131
人間文化研究機構	3	0	1	1	1	110
自然科学研究機構	19	8	3	5	3	1,269
高エネルギー加速器研究機構	14	4	3	4	3	310
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	2
沖縄科学技術大学院大学学園	14	1	12	1	0	727
沖縄振興開発金融公庫	6	4	1	1	0	103
株式会社国際協力銀行	6	1	3	1	1	873
株式会社日本政策金融公庫	215	207	4	3	1	7,761
株式会社日本貿易保険	4	1	1	1	1	223
新関西国際空港株式会社	1	0	0	1	0	1
日本私立学校振興・共済事業団	7	1	1	2	3	219
日本中央競馬会	6	1	1	4	0	2,011
日本年金機構	1,386	375	307	375	329	23,123
放送大学学園	1	0	1	0	0	122
外国人技能実習機構	12	2	4	3	3	1,752
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	1	1	1	0	160
日本銀行	462	307	61	8	86	10,873
農水産業協同組合貯金保険機構	1	0	1	0	0	1
預金保険機構	7	1	1	2	3	500
日本司法支援センター	13	5	3	5	0	1,248
計	3,785	1,457	854	804	670	165,001

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和4年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数	令和4年度監査の実施状況（実施は1、未実施は0）	指摘事項の有無	改善措置実施の有無
奄美群島振興開発基金	5	5	0	5	0	1	—	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	33	33	0	33	0	1	—	—
医薬品医療機器総合機構	33	33	0	33	0	1	○	○
宇宙航空研究開発機構	28	28	0	28	0	1	—	—
海技教育機構	44	44	0	44	0	1	—	—
海上・港湾・航空技術研究所	29	29	0	0	0	1	○	○
海洋研究開発機構	34	34	0	34	0	1	—	—
科学技術振興機構	128	128	0	128	0	1	—	—
家畜改良センター	12	7	0	7	5	1	○	○
環境再生保全機構	19	19	0	19	0	1	○	○
教職員支援機構	4	4	0	4	0	1	○	○
勤労者退職金共済機構	31	31	0	31	0	1	—	—
空港周辺整備機構	5	5	0	5	0	1	—	—
経済産業研究所	16	16	0	16	0	1	—	—
建築研究所	12	12	0	12	0	1	—	—
工業所有権情報・研修館	9	9	1	8	0	1	—	—
航空大学校	16	16	0	16	0	1	—	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	475	475	128	347	0	1	—	—
国際観光振興機構	32	32	0	32	0	1	○	○
国際協力機構	297	297	5	292	0	1	○	○
国際交流基金	62	62	0	62	0	1	—	—
国際農林水産業研究センター	2	2	0	2	0	1	—	—
国民生活センター	13	13	0	13	0	1	—	—
国立印刷局	17	17	5	12	0	1	○	○
国立科学博物館	12	12	0	12	0	1	—	—
国立環境研究所	16	16	0	16	0	1	○	○
国立がん研究センター	64	64	0	64	0	1	—	—
国立高等専門学校機構	399	399	2	397	0	1	○	○
国立公文書館	6	6	0	6	0	1	—	—
国立国際医療研究センター	36	36	0	36	0	1	—	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	7	7	0	7	0	1	—	—
国立循環器病研究センター	19	19	0	19	0	1	—	—
国立女性教育会館	5	5	0	5	0	1	—	—
国立成育医療研究センター	15	15	0	15	0	1	—	—
国立青少年教育振興機構	41	41	0	41	0	1	○	○
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	14	0	1	—	—
国立長寿医療研究センター	16	16	0	16	0	1	○	○
国立特別支援教育総合研究所	28	28	0	28	0	1	○	○
国立美術館	16	16	0	16	0	1	—	—
国立病院機構	1,342	1,342	0	1,342	0	1	○	○
国立文化財機構	44	44	2	42	0	1	○	○
産業技術総合研究所	132	132	0	0	0	1	—	—
自動車技術総合機構	107	107	1	106	0	1	○	○
自動車事故対策機構	83	83	0	83	0	1	○	○
住宅金融支援機構	116	116	10	106	0	1	○	○
酒類総合研究所	7	7	0	7	0	1	—	—
情報処理推進機構	10	10	0	10	0	1	—	—
情報通信研究機構	97	97	0	97	0	1	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	28	28	0	28	0	1	—	—

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検				未実施数	監査		
	文書管理者数	令和4年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの		令和4年度監査の実施状況（実施は1、未実施は0）	指摘事項の有無	改善措置実施の有無
森林研究・整備機構	99	99	0	99	0	1	○	○
水産研究・教育機構	12	12	3	9	0	1	○	○
製品評価技術基盤機構	87	87	25	62	0	1	○	○
エネルギー・金属鉱物資源機構	64	64	0	64	0	1	—	—
造幣局	45	45	0	45	0	1	—	—
大学改革支援・学位授与機構	16	12	0	12	4	1	—	—
大学入試センター	7	7	0	7	0	0	—	—
地域医療機能推進機構	659	659	0	659	0	1	○	○
中小企業基盤整備機構	107	107	0	107	0	1	○	○
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	23	0	1	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	213	213	32	181	0	1	○	○
統計センター	16	16	0	16	0	1	—	—
都市再生機構	80	80	0	80	0	1	—	—
土木研究所	28	28	0	28	0	1	○	○
日本医療研究開発機構	35	35	0	35	0	1	—	—
日本学術振興会	22	22	0	22	0	1	○	○
日本学生支援機構	21	21	2	19	0	1	○	○
日本芸術文化振興会	46	46	0	46	0	1	○	○
日本原子力研究開発機構	339	339	19	320	0	1	○	○
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	6	2	0	1	○	○
日本スポーツ振興センター	63	63	28	35	0	1	○	○
日本貿易振興機構	197	197	0	197	19	1	○	○
年金積立金管理運用独立行政法人	19	19	0	19	0	1	—	—
農業者年金基金	9	9	0	9	0	1	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	68	68	4	64	0	1	—	—
農畜産業振興機構	36	36	0	36	0	1	○	○
農林漁業信用基金	12	12	0	12	0	1	—	—
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	8	0	1	○	○
福祉医療機構	38	38	4	34	0	1	—	—
物質・材料研究機構	30	30	0	30	0	1	—	—
防災科学技術研究所	29	29	0	29	0	1	—	—
北方領土問題対策協会	4	4	0	4	0	1	—	—
水資源機構	242	242	0	242	0	1	—	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	8	8	0	8	0	1	—	—
理化学研究所	79	79	0	79	0	1	—	—
量子科学技術研究開発機構	171	171	0	171	0	1	○	○
労働者健康安全機構	837	837	0	837	0	1	○	○
労働政策研究・研修機構	6	6	0	6	0	1	—	—
北海道大学	158	140	0	140	18	1	—	—
北海道教育大学	45	36	2	34	9	1	—	—
室蘭工業大学	32	8	0	0	24	1	—	—
北海道国立大学機構	28	22	0	22	6	1	○	○
旭川医科大学	11	11	0	11	0	1	—	—
弘前大学	111	111	0	111	0	1	—	—
岩手大学	27	27	0	27	0	1	○	○
東北大学	92	92	46	46	0	1	○	○
宮城教育大学	40	40	10	30	0	1	○	○
秋田大学	53	52	9	43	1	1	○	○
山形大学	31	31	2	29	0	1	○	○

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和4年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数	令和4年度監査の実施状況（実施は1、未実施は0）	指摘事項の有無	改善措置実施の有無
福島大学	41	41	0	41	0	1	○	○
茨城大学	24	24	0	24	0	1	○	○
筑波大学	55	53	0	53	2	1	—	—
筑波技術大学	6	6	0	6	0	1	○	○
宇都宮大学	18	18	10	8	0	1	○	○
群馬大学	25	25	3	22	0	1	○	○
埼玉大学	23	23	0	23	0	1	○	○
千葉大学	63	63	0	63	0	1	—	—
東京大学	150	150	0	150	0	1	—	—
東京医科歯科大学	37	37	0	37	0	1	—	—
東京外国語大学	15	15	0	15	0	1	—	—
東京学芸大学	36	36	0	36	0	1	○	○
東京農工大学	27	27	0	27	0	1	—	—
東京芸術大学	12	12	0	12	0	1	—	—
東京工業大学	67	67	13	54	0	1	○	○
東京海洋大学	15	15	0	15	0	1	○	○
お茶の水女子大学	17	17	11	6	0	1	○	○
電気通信大学	12	12	0	12	0	1	○	○
一橋大学	24	24	0	24	0	1	○	○
横浜国立大学	20	20	0	20	0	1	○	○
新潟大学	48	48	4	44	0	1	○	○
長岡技術科学大学	21	12	0	12	9	1	○	○
上越教育大学	36	36	0	36	0	1	—	—
富山大学	37	37	10	27	0	1	○	○
金沢大学	78	78	0	78	0	1	○	○
福井大学	69	69	1	68	0	1	○	○
山梨大学	29	29	0	29	0	1	—	—
信州大学	30	30	0	30	0	1	○	○
静岡大学	78	78	0	78	0	1	—	—
浜松医科大学	12	12	0	12	0	1	—	—
東海国立大学機構	85	85	0	85	0	1	○	○
愛知教育大学	22	22	4	18	0	1	○	○
名古屋工業大学	16	16	2	14	0	1	○	○
豊橋技術科学大学	9	9	0	9	0	1	○	○
三重大学	56	40	9	31	16	1	○	○
滋賀大学	15	15	0	15	0	1	—	—
滋賀医科大学	14	14	0	14	0	1	○	○
京都大学	154	154	0	154	0	1	○	○
京都教育大学	46	46	7	39	0	1	—	—
京都工芸繊維大学	11	11	0	11	0	1	—	—
大阪大学	101	101	1	100	0	1	○	○
大阪教育大学	37	37	0	37	0	1	—	—
兵庫教育大学	23	23	0	23	0	1	—	—
神戸大学	50	50	0	50	0	1	○	○
奈良国立大学機構	45	45	0	45	0	1	—	—
和歌山大学	13	13	0	13	0	1	—	—
鳥取大学	36	36	0	36	0	1	○	○
島根大学	44	44	1	43	0	1	—	—
岡山大学	89	65	0	65	24	1	○	○

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和4年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数	令和4年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無	改善措置実施の有無
広島大学	61	61	0	61	0	1	○	○
山口大学	35	10	2	8	25	1	○	○
徳島大学	51	51	2	49	0	1	—	—
鳴門教育大学	30	30	0	30	0	1	—	—
香川大学	42	42	0	42	0	1	—	—
愛媛大学	43	43	0	43	0	1	—	—
高知大学	51	51	1	50	0	1	○	○
福岡教育大学	12	12	0	12	0	1	○	○
九州大学	187	187	0	187	0	1	—	—
九州工業大学	22	22	0	22	0	1	—	—
佐賀大学	60	60	0	60	0	1	○	○
長崎大学	42	42	0	42	0	1	○	○
熊本大学	68	68	0	68	0	1	—	—
大分大学	40	40	0	40	0	1	○	○
宮崎大学	26	26	0	26	0	1	○	○
鹿児島大学	39	39	0	39	0	1	○	○
鹿屋体育大学	9	9	0	9	0	1	—	—
琉球大学	36	36	0	36	0	1	○	○
政策研究大学院大学	5	5	0	5	0	1	○	○
総合研究大学院大学	6	6	0	6	0	1	—	—
北陸先端科学技術大学院大学	38	16	0	16	22	1	—	—
奈良先端科学技術大学院大学	20	19	0	19	1	1	○	○
人間文化研究機構	35	35	0	35	0	1	—	—
自然科学研究機構	152	152	0	152	0	1	—	—
高エネルギー加速器研究機構	28	28	0	28	0	1	○	○
情報・システム研究機構	26	26	0	26	0	1	—	—
沖縄科学技術大学院大学学園	143	143	0	143	0	1	○	○
沖縄振興開発金融公庫	18	18	2	16	0	1	—	—
株式会社国際協力銀行	50	48	0	48	2	1	—	—
株式会社日本政策金融公庫	399	399	32	367	0	1	—	—
株式会社日本貿易保険	39	39	0	39	0	1	○	○
新関西国際空港株式会社	7	7	0	7	0	1	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	29	29	0	29	0	1	—	—
日本中央競馬会	202	202	28	174	0	1	—	—
日本年金機構	1,775	1,775	2	1,773	0	1	○	○
放送大学学園	67	67	0	67	0	1	○	○
外国人技能実習機構	24	24	12	12	0	1	○	○
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	9	9	0	9	0	1	○	○
日本銀行	114	114	32	82	0	1	○	○
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	5	0	0	1	—	—
預金保険機構	53	53	1	52	0	1	○	○
日本司法支援センター	72	72	2	70	0	1	○	○
計	14,588	14,420	543	13,708	187	188	94	94

資料6 紛失等の状況(1/5)

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応			
					関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他			本人	監督者	本人	監督者		
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	5	3	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料6 紛失等の状況(2/5)

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数		事案への対応		
					法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人				監督者	本人	監督者		
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	2	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4	2	2	0	3	3	2	0	3	3	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	3	2	1	0	3	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	2	0	2	0	2	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0

資料6 紛失等の状況(3/5)

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応			
					法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人			監督者	本人	監督者			
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	6	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料6 紛失等の状況(4/5)

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応			
					法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人			監督者	本人	監督者			
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料6 紛失等の状況(5/5)

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応			
					法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人			監督者	本人	監督者			
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	2	0	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	15	0	15	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国人技能実習機構	4	0	4	0	4	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	51	12	39	0	46	36	10	0	12	6	0	0	0	0	0	0

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分	指摘事項	改善等措置状況
整理	法人文書ファイル管理簿と背表紙との記載内容に齟齬が見られた。	法人文書ファイル管理簿の記載内容と同じになるよう背表紙を修正するよう指導した。
	「雑件」など特定の担当者しか分からない名称の法人文書ファイルがあった。	速やかに改善するよう指示。順次対応済み。
	保存期間延長の際の法人文書ファイル管理簿の備考の記載方法が適切でない。	当初の保存期間満了日、延長期間、延長理由を記載するよう指導し、その後改善状況を確認した。
	複数年の文書や取得年度が異なる文書が一つのファイルに綴られていた。	複数年の文書をまとめて管理している旨記載すること、取得年度により区別・整理することを指導し、その後改善状況を確認した。
	法人文書ファイル移管・廃棄簿が作成されていなかった。	速やかに作成を行った。
	文書の電子的管理に際して、文書ファイルのフォルダ名が適切に作成されていない。	ルールを周知し、適切な作成を依頼した。
	保存年限について、規程よりも短い設定のものが確認された。	規程に則った保存年限を設定するよう指導。システムへの法人文書ファイル登録が適正な保存年限に変更されていることを確認済み。
	法人文書ファイル管理簿に記載がある法人文書ファイルについて、現物がすぐに特定できなかった。	法人文書ファイルが所在不明になることのないよう、適正に管理するよう指導した。
	新型コロナウイルス感染症関連文書の特定を行っていない事業所があった。	文書を特定し、保存期間満了後の措置を移管と設定した。
保存	法人文書の保存場所に個人の保有物が保存されている。	個人の保有物の移動や廃棄を行ない、保存場所の改善を行うよう周知徹底した。
	部署間での文書引継ぎに漏れがあった。	総務部と協議の上管理替え手続きを行うよう指示し、対応したことを確認した。
法人文書ファイル管理簿	作成された法人文書ファイルが管理簿に記載されていない。	関係する通知について確認し、法人文書ファイル管理簿の更新時に確認を促すよう改めて周知した。
	法人文書ファイル管理簿の更新版の公開がなされていない。	措置済みであることを確認した。
移管又は廃棄	保存期間が満了している電子ファイルが削除されずに共有ドライブ内に存在した。	廃棄又は延長手続きを行い、適切に管理するよう指導し、その後改善状況を確認した。
	保存期間を経過した文書の廃棄の手続きが行われていない。	文書の廃棄手続き実施を指導した。
秘密文書	機密文書を含む法人文書ファイル等を、適切なアクセス制限の付いたフォルダで保管していない。	アクセス権者の整理を行い再度権限の設定を行った。
	機密文書を保管するキャビネットに施錠されていないものが見られた。	該当の部室に対し文書管理の徹底を指示した。
	個人情報に記載されている資料が事務室内の書棚（施錠なし）に置かれていた。	施錠可能な書棚へ移動し、施錠することとした。
研修	研修を受講していない。	速やかに受講するよう指導。

令和4年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第3項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第2条第1項各号に規定する「国立公文書館等」（16施設）

- 公文書管理法第2条第3項第1号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第2条第3項第2号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第2条第1項）

第1号 宮内庁の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第2号 外務省の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第3号 独立行政法人等の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第2条第3項第1号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）

国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）

国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）

国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）

国立大学法人東海国立大学機構大学文書資料室（以下「東海国立大学機構」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）

国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
時点を問うものは、令和5年3月31日時点の状況

III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れ

を行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第3条(留意事項)）。また、法人若し

くはその他の団体又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置（綴じ直し、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第4条（留意事項））。

令和5年3月31日時点において、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,293,877件である。このうち、2,253,782件（98.3%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が2,240,035件（99.4%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は12,985件（0.6%）となっている。

令和3年度と比べると、総所蔵数が61,697件（対前年度比2.8%）の増加、目録に記載され排架されているものが65,098件（対前年度比3.0%）の増加となり、そのうち媒体別では「文書又は図画」が63,230件（対前年度比2.9%）、「電磁的記録」は1,840件（対前年度比16.5%）の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが40,095件（1.7%）ある。目録に記載されていない理由としては、外部から寄贈・寄託された文書の分類・整理や目録の作成に時間を要していることや、令和4年度に移管されたものであって、令和5年3月31日時点では受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っていることなどがある。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数				目録未記載の件数	
		媒体の種別			うち令和4年度 移管等受入れ		
文書又は図画	電磁的記録	その他					
国立公文書館	1,651,520	1,630,660	1,624,487	5,990	183	20,860	20,860
宮内公文書館	95,253	95,253	95,244	9	0	0	0
外交史料館	114,824	114,824	114,824	0	0	0	0
北海道大学	12,937	12,877	12,877	0	0	60	60
東北大学	12,949	12,949	12,824	125	0	0	0
筑波大学	16,806	16,386	15,850	498	38	420	420
東京大学	12,561	11,025	10,823	198	4	1,536	122
東京外国語大学	22,267	7,834	7,709	125	0	14,433	0
東京工業大学	882	882	877	5	0	0	0
東海国立大学機構	38,299	38,299	38,147	152	0	0	0
京都大学	91,005	88,593	88,593	0	0	2,412	0
大阪大学	15,176	15,176	15,057	119	0	0	0
神戸大学	60,607	60,607	58,511	1,670	426	0	0
広島大学	22,898	22,898	22,351	543	4	0	0
九州大学	15,443	15,069	14,964	0	105	374	374
日銀アーカイブ	110,450	110,450	106,897	3,551	2	0	0
令和4年度合計	2,293,877	2,253,782	2,240,035	12,985	762	40,095	21,836
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.0%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.4%	0.6%	0.0%	—	—
令和3年度合計	2,232,180	2,188,684	2,176,805	11,145	734	43,496	40,029
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.1%	—	—	—	1.9%	1.8%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.5%	0.0%	—	—

(注)「その他」は写真原板、パネル等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 2,253,782 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 1,028,381 件（45.6%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 52,229 件（2.3%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全てが利用制限事由に該当するもの）とされているものは 88,346 件（3.9%）であり、合計 1,168,956 件（51.9%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 1,084,826 件（48.1%）となっている。

なお、令和3年度と比べ、審査済みの件数は、11,936件(対前年度比1.0%)の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数(再掲)					
	利用制限区分の別					要審査
	審査済み				(総計)	
	全部利用	一部利用	全部利用制限			
国立公文書館	1,630,660	862,375	8,072	83,171	953,618	677,042
宮内公文書館	95,253	52,572	2,299	101	54,972	40,281
外交史料館	114,824	63,175	7,642	0	70,817	44,007
北海道大学	12,877	1,881	40	1	1,922	10,955
東北大学	12,949	1,322	70	0	1,392	11,557
筑波大学	16,386	3,753	5,261	65	9,079	7,307
東京大学	11,025	2,891	254	929	4,074	6,951
東京外国語大学	7,834	748	0	0	748	7,086
東京工業大学	882	34	131	0	165	717
東海国立大学機構	38,299	1,273	140	12	1,425	36,874
京都大学	88,593	5,380	17,961	290	23,631	64,962
大阪大学	15,176	401	32	0	433	14,743
神戸大学	60,607	29,267	9,959	3,370	42,596	18,011
広島大学	22,898	1,522	266	0	1,788	21,110
九州大学	15,069	849	8	407	1,264	13,805
日銀アーカイブ	110,450	938	94	0	1,032	109,418
令和4年度合計	2,253,782	1,028,381	52,229	88,346	1,168,956	1,084,826
(割合)	100.0%	45.6%	2.3%	3.9%	51.9%	48.1%
令和3年度合計	2,188,684	1,018,489	50,970	87,561	1,157,020	1,031,664
(割合)	100.0%	46.5%	2.3%	4.0%	52.9%	47.1%

(注) 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

令和4年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、60,132件(総所蔵件数の2.6%)となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが44,612件(74.2%)、②独立行政法人等から移管されたものが11,216件(18.7%)、③司法機関から移管されたものが2,801件(4.7%)、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが1,503件(2.5%)であった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数				
	移管元機関の別				
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	民間その他の団体等	
国立公文書館	46,393	43,432	153	2,801	7
宮内公文書館	216	216			0
外交史料館	964	964			0
北海道大学	60		60		0
東北大学	727		727		0
筑波大学	555		463		92
東京大学	705		705		0
東京外国語大学	1,228		1,201		27
東京工業大学	190		190		0
東海国立大学機構	657		657		0
京都大学	1,874		996		878
大阪大学	1,624		1,624		0
神戸大学	1,980		1,564		416
広島大学	380		380		0
九州大学	374		374		0
日銀アーカイブ	2,205		2,122		83
令和4年度合計	60,132	44,612	11,216	2,801	1,503
(割合)	100.0%	74.2%	18.7%	4.7%	2.5%
令和3年度合計	68,254	44,338	18,425	1,551	3,940
(割合)	100.0%	65.0%	27.0%	2.3%	5.8%

- (注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。
 2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。
 3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。
 4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政(法人)文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位(識別番号単位)ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている(公文書管理法第16条第1項)。

令和4年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、8,447件であり、令和3年度と比べて791件(対前年度比10.3%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本

人から利用請求があった場合については、公文書管理法第 17 条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは 22 件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第 24 条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が 7,255 件行われている。

表 4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数（移管元行政機関等による利用の特例を除く）				（参考）移管元行政機関等による利用の特例の件数	
			うち本人からの利用請求の件数			
年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
国立公文書館	3,083	3,061	6	7	1,496	202
宮内公文書館	749	410	0	0	3,630	1,820
外交史料館	2,318	1,675	0	0	245	387
北海道大学	116	4	0	0	6	2
東北大学	86	115	0	0	12	15
筑波大学	88	13	16	0	24	0
東京大学	270	82	0	0	12	22
東京外国語大学	76	0	0	0	0	0
東京工業大学	125	88	0	0	0	0
東海国立大学機構	110	79	0	0	5	14
京都大学	755	1,378	0	0	155	249
大阪大学	15	124	0	0	35	34
神戸大学	203	317	0	0	18	29
広島大学	47	25	0	0	29	230
九州大学	213	79	0	0	0	0
日銀アーカイブ	193	206	0	0	1,588	1,223
合計	8,447	7,656	22	7	7,255	4,227

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定（利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。）を行うこととなる。

表 5 のとおり、令和 4 年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった 10,044 件に対し、7,534 件（75.0%）が利用決定によりその処理を完了（処理済み）しており、令和 5 年 3 月 31 日時点において、処理が完了していないもの（処理中）は 2,053 件（20.4%）となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	令和3年度に利用 請求があり、繰り越 されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,083	371	2,966	32	456
宮内公文書館	749	43	702	3	87
外交史料館	2,318	1,172	1,573	422	1,495
北海道大学	116	0	116	0	0
東北大学	86	0	86	0	0
筑波大学	88	0	88	0	0
東京大学	270	0	261	0	9
東京外国語大学	76	0	76	0	0
東京工業大学	125	0	125	0	0
東海国立大学機構	110	0	110	0	0
京都大学	755	0	755	0	0
大阪大学	15	0	15	0	0
神戸大学	203	0	203	0	0
広島大学	47	0	47	0	0
九州大学	213	0	213	0	0
日銀アーカイブ	193	11	198	0	6
令和4年度 合計	10,044		7,534	457	2,053
(割合)	100.0%		75.0%	4.5%	20.4%
令和3年度 合計	9,153		7,213	343	1,597
(割合)	100.0%		78.8%	3.7%	17.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数（繰り越されたものを含む。）に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

令和4年度には、表6のとおり、7,593件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は5,810件(76.5%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,774件(23.4%)となっている。また、形式不備により全部利用制限とした決定が9件(0.1%)あった。

また、一部利用決定がなされた1,774件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,289件(72.7%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)410件(23.1%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)179件(10.1%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)151件

また、30日以内の延長を行った177件(2.3%)については、全て期限内に利用決定がなされた。特例延長を行った2,180件(28.7%)についても、全て期限内に利用決定がなされた。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
	延長をしなかったもの					30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	3,041	2,536	594	1,942	0	18	18	0	487	487	0
宮内公文書館	702	527	0	527	0	79	79	0	96	96	0
外交史料館	1,573	35	0	35	0	36	36	0	1,502	1,502	0
北海道大学	116	116	0	116	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	86	82	3	79	0	4	4	0	0	0	0
筑波大学	88	64	0	64	0	19	19	0	5	5	0
東京大学	261	171	0	171	0	0	0	0	90	90	0
東京外国語大学	76	76	0	76	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	125	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	110	110	28	82	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	755	755	0	755	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	15	10	10	0	0	5	5	0	0	0	0
神戸大学	203	203	200	3	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	31	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	213	213	0	213	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	198	182	0	182	0	16	16	0	0	0	0
令和4年度合計	7,593	5,252	882	4,245	0	177	177	0	2,180	2,180	0
(割合)	100.0%	69.2%	11.6%	55.9%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	28.7%	28.7%	0.0%
令和3年度合計	7,265	5,388	971	4,417	0	82	82	0	1,795	1,794	1
(割合)	100.0%	74.2%	13.4%	60.8%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	24.7%	24.7%	0.0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができる(第3章第1節第15条第3項)。

令和4年度に30日以内の延長を行った177件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが124件(70.1%)、審査が困難で時間を要したものが49件(27.7%)であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		対象文書が大量	審査が困難で時間を要した	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	18	0	14	0	3	1
宮内公文書館	79	65	14	0	0	0
外交史料館	36	36	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	4	4	0	0	0	0
筑波大学	19	19	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	5	0	5	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	16	0	16	0	0	0
令和4年度合計	177	124	49	0	3	1
(割合)	100.0%	70.1%	27.7%	0.0%	1.7%	0.6%
令和3年度合計	82	24	57	0	1	0
(割合)	100.0%	29.3%	69.5%	0.0%	1.2%	0.0%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をすることができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は2,180件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、277件(12.7%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが70件(3.2%)、91日から半年以内が723件(33.2%)、半年超から1年以内が810件(37.2%)となっており、1年を超えたものが300件(13.8%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	487	177	21	64	110	115
宮内公文書館	96	30	3	14	49	0
外交史料館	1,502	47	46	573	651	185
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	5	5	0	0	0	0
東京大学	90	18	0	72	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度合計	2,180	277	70	723	810	300
(割合)	100.0%	12.7%	3.2%	33.2%	37.2%	13.8%
令和3年度合計	1,795	205	38	160	1,171	221
(割合)	100.0%	11.4%	2.1%	8.9%	65.2%	12.3%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数5,143件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが3,190件、写しの交付によるものが1,953件となっている。なお、利用件数は令和3年度と比べて、1,132件(対前年度比18.0%)の減少となっている。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数		
		閲覧視聴聴取	写しの交付
国立公文書館	2,048	533	1,515
宮内公文書館	438	432	6
外交史料館	59	53	6
北海道大学	116	110	6
東北大学	229	206	23
筑波大学	641	477	164
東京大学	515	514	1
東京外国語大学	76	76	0
東京工業大学	125	123	2
東海国立大学機構	118	113	5
京都大学	74	63	11
大阪大学	10	10	0
神戸大学	214	183	31
広島大学	47	47	0
九州大学	213	213	0
日銀アーカイブ	220	37	183
令和4年度 合計	5,143	3,190	1,953
令和3年度 合計	6,275	3,307	2,968

(注) 令和4年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(表6:7,593件)を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法(平成26年法律第68号)による審査請求をすることができる(公文書管理法第21条第1項)。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている(同条第4項)。

令和4年度には、利用請求に対する処分に係る審査請求は、表11のとおり、外交史料館で2件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事件			
		継続	新規		却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	裁決済み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ	
令和4年度	外交史料館	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0
令和3年度	国立公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	外交史料館	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0

(注) 「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

7 訴訟の状況

令和 4 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、38,795 件が簡便な方法によって利用に供されており、令和 3 年度と比べると、13,161 件（対前年度比 51.3%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 36,695 件（94.6%）、複写物の提供による利用が 2,100 件（5.4%）となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法により利用に供した件数	
	閲覧件数	複写物の提供件数
国立公文書館	13,332	38
宮内公文書館	5,968	208
外交史料館	18,303	1,728
北海道大学	219	0
東北大学	140	17
筑波大学	371	0
東京大学	165	1
東京外国語大学	52	35
東京工業大学	0	0
東海国立大学機構	76	0
京都大学	0	0
大阪大学	0	0
神戸大学	0	0
広島大学	0	0
九州大学	169	73
日銀アーカイブ	0	0
令和4年度合計	38,795	2,100
(割合)	100.0%	5.4%
令和3年度合計	25,634	2,066
(割合)	100.0%	8.1%

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第2章第2節第7条(留意事項)）。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、令和4年度に新規作成された件数は、

文書又は図画から紙媒体の複製を作成したものが122件、文書又は図画から電磁的記録の複製を作成したものが32,211件、電磁的記録から電磁的記録の複製を作成したものが2件となっている。

表13 複製物の作成の状況

(単位:件、冊、コマ)

施設名	複製物作成件数											
	(元の資料が)文書又は図画											(元の資料が)電磁的記録
	紙媒体の複製を作成						電磁的記録の複製を作成					電磁的記録の複製を作成 令和4年度末までに作成したもの(累計)
	令和4年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)		うち、令和4年度に新規に複製が作成された資料の件数		うち、令和4年度に新規に複製が作成された資料の件数		令和4年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)			うち、令和4年度に新規に複製が作成された資料の件数		
		複製によりできた紙媒体の冊数		複製によりできた紙媒体の冊数			複製によりできた電磁的記録のコマ数		複製によりできた電磁的記録のコマ数		うち、令和4年度に新規作成	
国立公文書館	410,394	410,394	0	0	0	0	410,394	35,051,587	29,734	2,131,131	0	0
宮内公文書館	13,241	13,238	0	0	0	0	13,238	940,796	1,170	86,580	3	2
外交史料館	45,954	45,954	0	0	0	0	45,954	10,306,017	360	96,801	0	0
北海道大学	175	175	175	175	91	91	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0
東京大学	1,018	1,018	0	0	0	0	1,018	214,659	722	57,158	0	0
東京外国語大学	149	149	0	0	0	0	149	32,948	78	15,005	0	0
東京工業大学	115	115	0	0	0	0	115	29,753	16	5,981	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	23,928	23,928	18,220	1,071	30	19	5,708	83,088	24	7,506	0	0
大阪大学	8	8	0	0	0	0	8	1,856	8	1,856	0	0
神戸大学	1,084	1,082	18	18	1	1	1,064	29,727	51	2,312	2	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	200	200	95	95	0	0	105	105	25	25	0	0
日銀アーカイブ	12,803	9,406	9,306	10,370	0	0	100	7,342	23	5,095	3,397	0
令和4年度合計	509,123	505,667	27,814	11,729	122	111	477,853	46,697,878	32,211	2,409,450	3,456	2
令和3年度合計	476,789	473,335	27,692	11,618	63	56	445,643	44,290,341	32,396	2,353,210	3,454	256

(注)1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(第3章第2節第22条第2項)。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

令和4年度における特定歴史公文書等の提供数は437,617件、35,906,996コマであり、これに対して、年間で2,543,545件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、

令和3年度と比べると、件数で 31,438 件（対前年度 7.7%）、コマ数で 2,223,212 コマ（対前年度比 6.6%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	令和4年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	有	410,524	380,787	35,069,308	32,935,651	658,041	575,936
宮内公文書館	有	9,371	8,541	540,990	494,966	1,745,728	348,797
外交史料館	有	709	709	1,536	1,536	45,501	52,977
北海道大学	無	—					
東北大学	無	—					
筑波大学	無	—					
東京大学	有	10,233	9,531	180,523	152,469	80,762	74,060
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
東海国立大学機構	無	—					
京都大学	有	5,708	5,684	87,248	79,742	10,065	不明
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	954	860	18,142	15,714	1,956	929
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	118	67	9,249	3,706	1,492	1,458
合計	—	437,617	406,179	35,906,996	33,683,784	2,543,545	1,054,157

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第3章第2節第23条（留意事項））。

国立公文書館等において、令和4年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、58回であり、合わせておよそ315,800人が来場している。また、見学会は178回開催しており、1,705人の見学者を受け入れている。

なお、令和3年度と比べて、展示会の入場者数は127,304人（対前年度比67.5%）の増加、見学会の入場者数は1,135人（対前年度比199.1%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料1を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	10	7	27,589	9,997	88	40	779	285
宮内公文書館	1	1	1,710	1,988	0	1	0	1
外交史料館	6	4	2,109	582	33	21	248	142
北海道大学	5	4	1,448	11,525	18	6	128	22
東北大学	8	6	2,548	823	0	0	0	0
筑波大学	3	0	175	0	8	8	21	56
東京大学	0	1	0	不明	2	3	3	5
東京外国語大学	5	4	80,565	78,154	1	0	2	0
東京工業大学	1	1	150	105	3	0	5	0
東海国立大学機構	2	3	1,089	不明	0	0	0	0
京都大学	4	4	34,715	11,663	4	2	10	5
大阪大学	1	2	不明	823	6	1	48	1
神戸大学	5	4	10,576	9,014	5	3	307	37
広島大学	2	2	不明	不明	5	0	144	0
九州大学	2	2	7,072	3,834	5	3	10	16
日銀アーカイブ	3	3	146,054	59,988	0	0	0	0
合計	58	48	315,800	188,496	178	88	1,705	570

(注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

2 「大阪大学」の展示会は、駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースで行われ、来場者数の把握は困難なため、「不明」と記載している。

3 「広島大学」の展示会は、展示入場者数の集計を行っていないため、「不明」と記載している。

4 「日銀アーカイブ」の展示会は、日本銀行金融研究所貨幣博物館等の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われていることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共目的のある行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出の機会の増加に努めることも重要であるとしている(第3章第2節第24条(留意事項))。

令和4年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で71件となっており、その内訳をみると、独立行政法人等へ3件(4.2%)のほか、地方公共団体へ59件(83.1%)、民間その他の団体へ9件(12.7%)となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数					
	国立公文書館等	国の機関	独立行政法人等	地方公共団体	民間その他の団体	
国立公文書館	57	0	0	1	52	4
宮内公文書館	1	0	0	0	1	0
外交史料館	1	0	0	1	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	5	0	0	0	5	0
京都大学	2	0	0	1	1	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	5	0	0	0	0	5
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度合計	71	0	0	3	59	9
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	4.2%	83.1%	12.7%
令和3年度合計	405	0	0	29	30	346
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	7.2%	7.4%	85.4%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、令和4年度には、国立公文書館で8件となっている。

なお、国立公文書館で原本の特別利用に供された特定歴史公文書等は、「大乘院寺社雑事記」、「公文録」及び「上書建白書」である。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数							
			文書又は図画		電磁的記録		その他	
年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
国立公文書館	8	8	8	8	0	0	0	0
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	8	8	8	0	0	0	0

(7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

令和4年度において、国立公文書館等では、上述の具体的内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報などが提供された。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見

いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第 25 条）。

令和 4 年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第 32 条第 2 項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている。（第 5 章第 30 条）

これらに基づき、国立公文書館等では、表 18 のとおり、令和 4 年度中に 62 回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から 9,908 人が参加している。

また、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表 19 のとおり、令和 4 年度中は計 44 回の講師派遣が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	4,788	0	0	4	3,293	2	1,214	3	281	0	0
宮内公文書館	7	126	1	4	6	122	0	0	0	0	0	0
外交史料館	6	10	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	21	1	4	2	17	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	84	0	0	0	0	1	84	0	0	0	0
筑波大学	10	40	10	40	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	104	0	0	0	0	1	104	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	82	0	0	0	0	1	82	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	40	0	0	0	0	2	40	0	0	0	0
大阪大学	2	4,025	0	0	0	0	2	4,025	0	0	0	0
神戸大学	3	236	2	7	0	0	1	229	0	0	0	0
広島大学	2	121	0	0	0	0	2	121	0	0	0	0
九州大学	1	59	0	0	0	0	1	59	0	0	0	0
日銀アーカイブ	14	172	13	140	0	0	1	32	0	0	0	0
令和4年度合計	62	9,908	33	205	12	3,432	14	5,990	3	281	0	0
(割合)	100.0%	—	53.2%	—	19.4%	—	22.6%	—	4.8%	—	0.0%	—
令和3年度合計	57	9,758	29	198	9	3,557	17	5,821	2	182	0	0
(割合)	100.0%	—	50.9%	—	15.8%	—	29.8%	—	3.5%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数

(単位：回)

施設名	講師派遣の総実施回数					
	国立公文書館等への講師派遣	行政機関への講師派遣	独立行政法人等への講師派遣	地方公共団体への講師派遣	民間団体への講師派遣	
国立公文書館	24	0	9	2	8	5
宮内公文書館	2	0	0	0	1	1
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	2	2	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	9	2	0	2	2	3
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	1	0	0	1	0	0
京都大学	2	1	0	1	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	1	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	3	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和4年度	44	5	9	10	11	9
(割合)	100.0%	11.4%	20.5%	22.7%	25.0%	20.5%
令和3年度	31	3	8	7	2	11
(割合)	100.0%	9.7%	25.8%	22.6%	6.5%	35.5%

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、令和4年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 令和4年9月から、データロガーを導入し、適切な温湿度管理を行えるようにした。(東京工業大学)
- ・ 明治・大正期等の劣化した歴史的公文の保存措置(デジタル版複製の作成)を実施した。(日銀アーカイブ)

<利用の促進等>

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、5か年計画の第五年度として、約600件の撮影を行った。(宮内公文書館)
- ・ 大判資料のデジタル化(複製物の作成)に備えて、A0判対応のスキャナーを導入した。(北海道大学)
- ・ 府中市を中心とした地域の公文書館と連携し、地域資料の整理・活用に関する共同研究、連携企画展の開催を進めた。(東京外国語大学)
- ・ 令和4年9月実施のシステム更新に伴い、利用者の使いやすさを考慮した目録検索システム「特定歴史公文書等データベース」を再構築し8月末に運用を開始した。このリニューアルによって、スマートフォンやタブレットにおいても円滑な利用が可能となった。(神戸大学)
- ・ 日本銀行金融研究所アーカイブウェブサイトのデジタルアーカイブに、①日本銀行の災害対応(伊勢湾台風)、②過去の利用請求で「全部利用」とされた資料のうち「請求回数が多い資料」および「建物等の写真」を掲載し、コンテンツを拡充した。(日銀アーカイブ)

<その他>

- ・ 館員が監査担当者の指名を受け、監査室、財務・総務室総務グループとともに内部監査に同行し、法人文書管理に関する状況監査を実施した(平成26年度以降継続)。(広島大学)
- ・ 外部資金を獲得し、「地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キット」を開発し、その普及活動を行った。(東京外国語大学)

資料1 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
国立公文書館	1	「日本のあゆみ」	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	2	沖縄復帰50周年記念特別展 公文書でたどる沖縄の日本復帰	R4. 4. 23～R4. 6. 19	
	3	令和4年度 第1回企画展 「江戸城の事件簿」	R4. 7. 16～R4. 9. 11	
	4	令和4年度 第2回企画展 「鉄道開業150年 広がる、広げる—公文書で描く鉄道と人々のあゆみ—」	R4. 10. 8～R4. 12. 4	
	5	令和4年度 第3回企画展 「衛生のはじまり、明治政府とコレラのたたかい」	R5. 1. 14～R5. 3. 12	
	6	つくば分館常設展	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	7	国立公文書館つくば分館 令和4年度 春の企画展「ゆっくら温泉—江戸時代の湯めぐり—」	R4. 4. 4～R4. 4. 18	
	8	国立公文書館つくば分館 令和4年度 夏の企画展「なぞとき公文書館—紙と文字からきこえる本の声—」	R4. 7. 23～R4. 9. 30	
	9	国立公文書館所蔵資料展 武蔵野の暮らし—はこぶ・はかる・のこす—	R5. 1. 14～R5. 3. 31	会期は令和5年4月20日(木)まで
	10	デジタル展示「平家物語」	R4. 10. 3～	
宮内公文書館	1	明治天皇と春日部～巡幸・御猟場・梅田ごぼう～	R4. 7. 20～R4. 9. 4	春日部市・春日部市教育委員会との共催展
外交史料館	1	常設展示	通年	
	2	特別展示「外交史料館五十年」(再展示)	R4. 2. 3～R4. 5. 25	
	3	原本特別展示「沖縄返還協定」	R4. 5. 13～R4. 5. 25	
	4	原本特別展示「旧・日米安全保障条約」	R4. 6. 2～R4. 9. 13	
	5	JICA横浜 海外移住資料館・外交史料館共催 企画展示「外交史のなかの海外移住 それぞれのはじまり」	R4. 7. 2～R4. 8. 28	
	6	特別展示「日中国交正常化50年」	R4. 9. 22～R4. 12. 27	
北海道大学	1	常設展示「北大生の群像—北大150年の主人公たち」・「新渡戸稲造と遠友夜学校」	常時	会場(大学文書館1階 展示ホール)
	2	オンライン展示「写真でたどる北大キャンパスの移り変わり1940's-1960's」	常時(R3. 9. 24～)	
	3	常設展示「北海道大学沿革史展示」	常時	会場(北海道大学百年記念会館)、入場者不集計
	4	企画展示「北大における女性自学から男女共学へ—新制大学70年」	R4. 4. 4～R4. 8. 2	会場(大学文書館1階 沿革展示室)
	5	企画展示「絵心のある資料たち」	R4. 8. 7～R5. 7. 31	会場(大学文書館1階 沿革展示室)
東北大学	1	歴史の中の東北大学	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	2	鲁迅記念展示室	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	3	階段教室展示ルーム	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展示
	4	新入生歓迎展示「川内歴史さんぽ—縄文・仙台城、そして東北大へ—」	R4. 3. 15～R4. 5. 20	前年度からの継続
	5	西澤記念資料室 特別一般公開	R4. 9. 30～R4. 11. 3	学内展示
	6	東北大学ギャラリーひすとらあ	R4. 10. 11～R5. 3. 31	学内展示
	7	東北考古学の礎—東北大学奥羽史料調査部から現在へ—	R4. 9. 1～R4. 12. 23	企画展示
	8	阿部次郎記念館新規資料及び法文学部開設関係資料公開展示「阿部次郎と法文学部」	R4. 10. 1～R4. 12. 24	企画展示
筑波大学	1	令和4年度第1回筑波大学アーカイブズ企画小展示会「高等師範学校の設立」	R4. 6. 1～R4. 6. 17	
	2	筑波大学オープンキャンパス2022開催に伴う特別展示会	R4. 8. 6	
	3	令和4年度第2回筑波大学アーカイブズ企画小展示会「東京文理科大学の時代」	R4. 12. 1～R4. 12. 21	
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	R4. 5. 12～R4. 8. 29	入場者数不明、企画展
	2	東京外国語大学と入試制度の変遷	R4. 8. 29～R4. 11. 18	入場者数不明、企画展
	3	東京外国語大学「二学部化」の歴史～「言語文化学部」と「国際社会学部」への学部改編～	R4. 11. 30～R5. 1. 27	入場者数不明、企画展
	4	大学文書館10周年	R5. 1. 27～R5. 5. 26	入場者数不明、企画展
	5	東京外国語大学の歩み	R4. 4. 1～R5. 3. 31	入場者数不明、常設展示
東京工業大学	1	ミニ展示「ナノファイバーが創る地球環境」	R4. 9. 28～R5. 3. 31	

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
東海国立大学機構	1	『名古屋大学の歴史』出版記念写真展	R4. 10. 15	第18回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。
	2	スライドショー 写真で見るあの頃の名大	R4. 10. 15	第18回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。この展示はオンラインでも同時に展示した。
京都大学	1	京都大学の歴史	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展。本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	R4. 4. 1～R5. 3. 31	常設展。第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	京大の周年記念行事 ―史料でたどるお祝いの歴史―	R4. 10. 5～R4. 12. 4	企画展。京都大学125周年の歴史に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
	4	1969年再考	R5. 3. 7～R5. 7. 2	企画展。京都大学における1969年の紛争に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
大阪大学	1	大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶	R5. 2. 1～R5. 2. 14	大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体「公文書と保存」連絡会議主催（駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースのため、来場者数の把握は困難）
神戸大学	1	常設展「神戸大学史展―創立1902（明治35）年から現代まで―」	通年 （展示替、特別展開催時を除く）	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者：4,604名
	2	特別展「神戸大学120年―創立120周年記念―」	R4. 10. 27～R4. 11. 18	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者：1,162名
	3	巡回展（神戸Ⅰ）「神戸大学120年―創立120周年記念― パネル展」	R4. 11. 30～R4. 12. 19 （月・水・金）	会場：神戸大学海事博物館 入場者：309名
	4	巡回展（東京）「神戸大学120年―創立120周年記念― パネル展」	R5. 1. 10～R5. 1. 30（土・日を除く）	会場：神戸大学東京六甲クラブ（東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇（帝国劇場）ビル地下2階） 入場者：850名
	5	巡回展（神戸Ⅱ）「神戸大学120年―創立120周年記念―」	R5. 2. 18～R5. 3. 27	会場：神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール 入場者：3,651名 ※開催会場の新型コロナウイルス感染症対策のため入場制限あり
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	R4. 8. 1～R4. 8. 9	広島原爆記念日の特別展示（広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ）（会場：地域・国際交流プラザ（中央図書館1F））
	2	広島大学の歴史	R4. 11. 5	第16回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展（会場：サタケメモリアルホールロビー）
九州大学	1	常設展 九州大学の歴史	R3. 5～実施中	
	2	令和4年度特別展示 武谷椋亭生誕200年記念 九州大学・大阪大学巡回展「緒方洪庵と武谷椋亭」	R4. 4. 21～R4. 6. 19	
日銀アーカイブ	1	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	R4. 4. 1～R5. 3. 31	